

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月25日

【事業年度】 第8期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 GMOフィナンシャルホールディングス株式会社

【英訳名】 GMO Financial Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 グループCEO 鬼頭 弘泰

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町20番1号

【電話番号】 03-6221-0206(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役 グループCFO 山本 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町20番1号

【電話番号】 03-6221-0206(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役 グループCFO 山本 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 |
|-------------------------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | | 2014年3月 | 2015年3月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2017年12月 | 2018年12月 |
| 営業収益 | (百万円) | 21,456 | 24,958 | 29,017 | 26,196 | 21,657 | 34,787 |
| 純営業収益 | (百万円) | 20,248 | 23,532 | 27,425 | 24,660 | 19,819 | 32,877 |
| 経常利益 | (百万円) | 5,466 | 7,707 | 10,570 | 8,928 | 7,349 | 11,849 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | (百万円) | 3,689 | 4,855 | 6,453 | 6,159 | 5,141 | 7,719 |
| 包括利益 | (百万円) | 3,939 | 5,111 | 6,346 | 6,080 | 5,541 | 7,845 |
| 純資産額 | (百万円) | 19,751 | 20,312 | 24,646 | 27,833 | 31,796 | 35,913 |
| 総資産額 | (百万円) | 353,374 | 465,709 | 455,896 | 481,025 | 555,544 | 524,733 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 167.31 | 171.91 | 210.48 | 234.28 | 260.24 | 291.42 |
| 1株当たり当期純利益金額 | (円) | 32.78 | 43.13 | 55.82 | 52.31 | 43.18 | 64.46 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | (円) | - | - | 53.60 | 51.03 | 42.48 | 63.68 |
| 自己資本比率 | (%) | 5.3 | 4.2 | 5.4 | 5.8 | 5.6 | 6.7 |
| 自己資本利益率 | (%) | 20.9 | 25.4 | 29.3 | 23.5 | 17.5 | 23.4 |
| 株価収益率 | (倍) | - | - | 13.1 | 14.9 | 16.6 | 8.8 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 4,496 | 3,471 | 21,343 | 5,421 | 14,588 | 3,235 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 1,350 | 2,775 | 369 | 4,335 | 1,549 | 2,220 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 752 | 17,090 | 19,879 | 6,441 | 22,794 | 2,801 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | (百万円) | 20,066 | 36,599 | 34,633 | 42,087 | 35,520 | 39,334 |
| 従業員数〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 | (人) | 217 〔68〕 | 205 〔69〕 | 218 〔60〕 | 277 〔59〕 | 337 〔58〕 | 345 〔94〕 |

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 第4期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 第4期までの株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、〔外書〕は臨時従業員の平均雇用人員であります。
5. 当社は、2014年12月24日付で普通株式1株につき6.25株の株式分割を行っておりますが、第3期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 2017年6月25日開催の第6期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しております。従って、第7期は2017年4月1日から2017年12月31日の9か月間となっております。
7. 第7期より表示方法の変更を行っており、第6期につきましても、当該表示方法を反映した組替後の数値を記載しております。
8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第8期の期末から適用しており、第7期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 |
|---|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | 2014年3月 | 2015年3月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2017年12月 | 2018年12月 |
| 営業収益 (百万円) | 214 | 4,889 | 8,472 | 10,131 | 8,312 | 11,489 |
| 経常利益又は 経常損失() (百万円) | 228 | 2,710 | 4,184 | 5,278 | 4,298 | 5,850 |
| 当期純利益又は 当期純損失() (百万円) | 119 | 3,046 | 3,666 | 4,490 | 4,146 | 5,941 |
| 資本金 (百万円) | 100 | 100 | 374 | 545 | 595 | 657 |
| 発行済株式総数 (株) | 18,010,400 | 112,565,000 | 117,095,175 | 118,805,549 | 119,307,285 | 119,928,635 |
| 純資産額 (百万円) | 11,332 | 9,869 | 12,484 | 14,081 | 16,062 | 18,275 |
| 総資産額 (百万円) | 15,033 | 17,328 | 27,081 | 29,036 | 38,696 | 39,289 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 100.68 | 87.67 | 106.62 | 118.53 | 134.63 | 152.39 |
| 1株当たり配当額 (円) | 85.17 | 221.74 | 22.32 | 26.17 | 21.60 | 32.25 |
| (第1四半期) (円) | (25.77) | (168.93) | (6.38) | (9.70) | (6.90) | (7.46) |
| (第2四半期) (円) | (20.35) | (20.77) | (5.60) | (6.15) | (8.50) | (8.98) |
| (第3四半期) (円) | (21.25) | (21.08) | (5.34) | (6.68) | (-) | (9.54) |
| (期末) (円) | (17.80) | (10.96) | (5.00) | (3.64) | (6.20) | (6.27) |
| 1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額() (円) | 1.06 | 27.06 | 31.71 | 38.14 | 34.82 | 49.61 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円) | - | - | 30.45 | 37.21 | 34.26 | 49.01 |
| 自己資本比率 (%) | 75.4 | 57.0 | 46.1 | 48.5 | 41.5 | 46.5 |
| 自己資本利益率 (%) | 1.0 | 28.7 | 32.8 | 33.8 | 27.5 | 34.6 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | 23.1 | 20.5 | 20.6 | 11.4 |
| 配当性向 (%) | - | 17.1 | 70.4 | 68.6 | 62.0 | 65.0 |
| 従業員数〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (人) | 37 〔4〕 | 89 〔3〕 | 115 〔4〕 | 123 〔5〕 | 125 〔6〕 | 125 〔8〕 |

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第4期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第4期までの株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 配当性向については、その他資本剰余金を配当原資としたものを除いて記載しております。

5. 従業員数は就業人員であり、〔外書〕は臨時従業員の平均雇用人員であります。

6. 当社は、2014年12月24日付で普通株式1株につき6.25株の株式分割を行っておりますが、第3期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

7. 2017年6月25日開催の第6期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しております。従って、第7期は2017年4月1日から2017年12月31日の9か月間となっております。

8. 第7期より表示方法の変更を行っており、第6期につきましても、当該表示方法を反映した組替後の数値を記載しております。

9. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第8期の期末から適用しており、第7期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 2012年 1月 | GMOクリック証券株式会社が単独株式移転により当社を設立 |
| 2012年 1月 | GMOクリック証券株式会社の子会社2社(株式会社シェアーズ及びGMOクリック・インベストメント株式会社)について、現物配当によりその株式を取得 |
| 2012年 5月 | 本社を東京都渋谷区桜丘町に移転 |
| 2012年 8月 | 当社完全子会社である株式会社シェアーズを吸収合併 |
| 2012年 8月 | GMOクリック証券株式会社の子会社GMO CLICK HONG KONG LIMITED(現GMO-Z.com Forex HK Limited)について、現物配当によりその株式を取得 |
| 2012年 9月 | 公開買付けによりFXプライム株式会社(現株式会社FXプライム by GMO)を連結子会社化 |
| 2012年10月 | 英国子会社GMO CLICK UK LIMITED(現GMO-Z.com Trade UK Limited)を設立 |
| 2014年 1月 | 吸収分割によりGMOクリック証券株式会社の海外金融商品取引業者向けASP事業を承継 |
| 2014年 1月 | 香港子会社GMO CLICK Bullion Limited(現GMO-Z.com Bullion HK Limited)を設立 |
| 2014年10月 | 吸収分割によりGMOクリック証券株式会社のシステム開発、運用及び保守に関する事業を承継 |
| 2015年 3月 | GMOクリック・インベストメント株式会社の全株式を譲渡 |
| 2015年 4月 | 株式会社FXプライム by GMOを株式交換により完全子会社化するとともに、当社普通株式を東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場 |
| 2016年 4月 | 株式会社大和証券グループ本社及び大和証券株式会社と業務提携に関する基本合意書締結 |
| 2016年 7月 | インターネット銀行の共同運営について、あおぞら信託銀行株式会社(現GMOあおぞらネット銀行株式会社)と資本提携 |
| 2016年10月 | GMO Wallet 株式会社(現GMOコイン株式会社)を持分法適用関連会社化 |
| 2016年11月 | タイ王国子会社GMO-Z com Trade (Thailand) Limited(現GMO-Z com Securities (Thailand) Limited)設立 |
| 2017年 9月 | GMOコイン株式会社を連結子会社化 |
| 2017年10月 | GMOフィナンシャルホールディングス株式会社に商号変更 |
| 2018年 5月 | GMOクリックグローバルマーケット株式会社設立 |

また、2012年1月4日に単独株式移転により当社の完全子会社となりましたGMOクリック証券株式会社の2012年1月4日までの沿革は、以下のとおりであります。

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 2005年10月 | GMOインターネット証券株式会社として会社設立 |
| 2006年 3月 | 証券業登録 関東財務局長(証)第257号 |
| 2006年 7月 | 金融先物取引業登録 関東財務局長(金先)第159号 |
| 2007年12月 | クリック証券株式会社に商号変更 |
| 2008年 4月 | 本社を東京都渋谷区道玄坂に移転 |
| 2008年10月 | エキサイトFX株式会社の全株式を取得(取得後、株式会社フォレックス・トレードに社名変更) |
| 2009年 4月 | 株式会社大阪証券取引所の取引資格取得 株式会社日本証券クリアリング機構の清算資格取得 株式会社フォレックス・トレードが営業を再開 |
| 2009年 9月 | 東京証券取引所の総合取引資格取得 |
| 2009年10月 | 株式会社ジャスダック証券取引所の取引資格取得 |
| 2010年 7月 | ブルー・マーリン・パートナーズ株式会社の全株式を取得(取得後、株式会社シェアーズに社名変更) |
| 2011年 4月 | GMOクリック証券株式会社に商号変更 |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社10社で構成されており、主な事業として、証券、FX等の金融商品取引を提供する「証券・FX事業」、仮想通貨取引を提供する「仮想通貨事業」を展開しております。

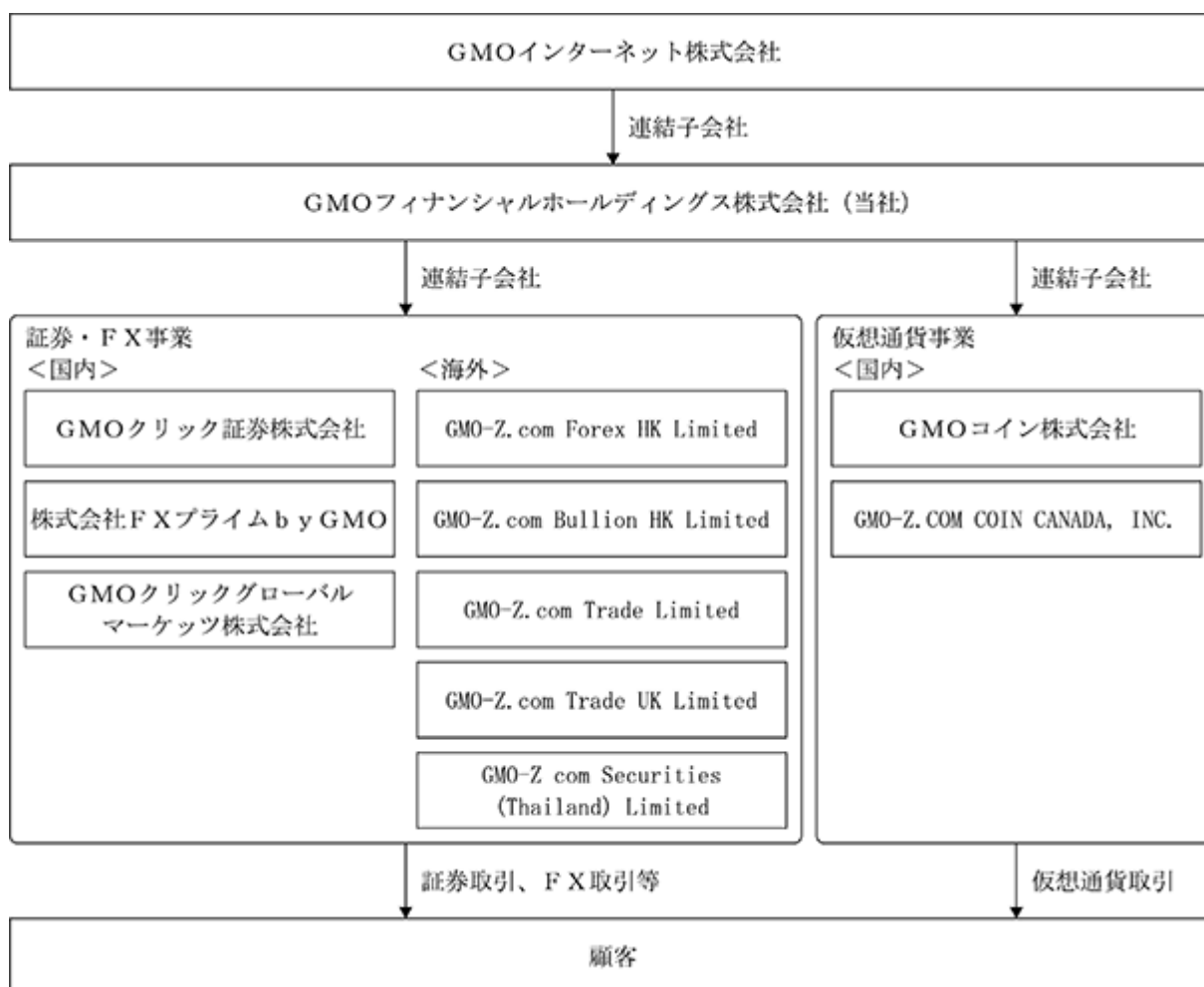
当社グループの報告セグメントは、従来より「金融商品取引業」の単一セグメントでありましたが、前連結会計年度において仮想通貨事業を営むGMOコイン株式会社の株式を追加取得し連結子会社化したこと及び同事業の量的重要性が増したことに伴い、当連結会計年度より、「仮想通貨事業」を新たに報告セグメントに追加しております。また、従来の「金融商品取引業」は、「証券・FX事業」に名称変更しております。「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントとなります。

また、当社グループは、GMOインターネット株式会社を中核とした企業グループ（以下、「GMOインターネットグループ」といいます。）におけるインターネット金融事業、仮想通貨事業のうち仮想通貨交換事業を担っており、GMOインターネット株式会社は当社の親会社に該当いたします。GMOインターネットグループにおいて当社グループ以外ではインターネット金融事業は行われておらず、グループ内での競合関係はありません。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については、連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は、下記のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) | 関係内容 |
|--|--------|--------------|---|----------------------------|--|
| (親会社) GMOインターネット 株式会社 (注)2 | 東京都渋谷区 | 5,000 | インターネット総合 事業 | 被所有 61.88 | 役員の兼任2名 |
| (連結子会社) GMOクリック証券株 式会社 (注)1、3 | 東京都渋谷区 | 4,346 | 金融商品取引業 | 所有 100.0 | 役員の兼任5名 資金の寄託 管理業務及びシステム 関連業務の受託 事務所の賃貸借 |
| 株式会社FXプライム byGMO (注)1 | 東京都渋谷区 | 100 | 金融商品取引業 | 所有 100.0 | 役員の兼任2名 管理業務の受託 資金の寄託 事務所の賃貸借 |
| GMOコイン株式会社 (注)1、4 | 東京都渋谷区 | 100 | 仮想通貨交換業 | 所有 58.33 | 役員の兼任3名 管理業務及びシステム 関連業務の受託 資金の貸付 事務所の賃貸借 |
| GMOクリックグ ローバルマーケット株 式会社 (注)1 | 東京都渋谷区 | 1,000 | 金融法人向け外国為 替証拠金取引に関わ る市場機能及びサー ビスの提供等 | 所有 100.0 | 役員の兼任2名 管理業務及びシステム 関連業務の受託 |
| その他6社 | | | | | |

(注)1. 特定子会社であります。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

3. GMOクリック証券株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除きます。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|-------|------------|
| 主要な損益情報等 | 営業収益 | 26,765百万円 |
| | 経常利益 | 11,667百万円 |
| | 当期純利益 | 8,201百万円 |
| | 純資産額 | 25,416百万円 |
| | 総資産額 | 458,247百万円 |

上記の営業収益には、消費税等は含まれておりません。

4. GMOコイン株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除きます。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|-------|-----------|
| 主要な損益情報等 | 営業収益 | 4,017百万円 |
| | 経常利益 | 711百万円 |
| | 当期純利益 | 519百万円 |
| | 純資産額 | 2,315百万円 |
| | 総資産額 | 28,406百万円 |

上記の営業収益には、消費税等は含まれておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年12月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|-------------|
| 連結会社合計 | 345 (94) |
| 合計 | 345 (94) |

(注) 1. 当社グループは同一従業員が複数の会社を兼務しているため、連結会社の従業員数の合計を記載してあります。

2. 従業員数は就業人員であり、(外書)は臨時従業員の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|------------|---------|-----------|------------|
| 125 (8) | 37.07 | 5.03 | 7,747 |

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員であり、(外書)は臨時従業員の平均雇用人員であります。

3. 当社は単一セグメントであるため、セグメントによる区分は行っておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「金融サービスをもっとリーズナブルに もっと楽しく自由に」の企業理念のもと、金融及びインターネットビジネスにおける技術力を競争力の源泉として、取引コスト含む顧客利便性の高い金融サービスを提供する「インターネット総合金融グループ」を目指しております。

ITの活用とグループシナジーの発揮によって、低コストでより使いやすく、より利便性の高い最先端の取引システムと革新的なサービスを提供するために邁進してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「強いものをより強くする」の方針のもと、収益の柱である国内店頭FXの取引高シェア、収益基盤の拡大によって業界におけるリーディング・カンパニーとしての地位を確固たるものとし、既存事業、新規事業へ投資することで持続的成長を図っていく方針です。

引き続き、店頭FXの収益力のさらなる向上を図り、国内証券事業及び海外事業を強化するとともに、仮想通貨や銀行など新たなサービス・事業の創出にも積極的に取り組んでまいります。

(3) 対処すべき課題

認知度の向上及び企業ブランドの確立

当社グループは、取引規模に比して、競合他社よりも認知度が低いことを課題として認識しております。今後も低水準の取引コストでのサービス提供や取引ツールの充実等による取引環境のさらなる向上、システムの安定稼働、サポート体制の充実等によりお客様への提供価値を高め、企業としての信頼を高めると同時に、テレビ、ラジオ、雑誌等のマスメディアの活用及び広報機能の強化により、認知度の向上及び企業ブランドの確立に努めてまいります。

顧客基盤の拡大

当社グループは、FX取引における国内預り証拠金残高は業界トップレベルの規模となっておりますが、株式取引においては取引頻度の高い中上級者層が中心で、一定の株式委託売買代金シェアを得ているものの、競合他社に比して預り資産残高が少ない状況にあります。インターネット総合金融グループとして業界トップの地位を獲得するには、顧客基盤の拡大が必要であり、資産形成層や初心者層の取り込みによる顧客層の裾野拡大が課題であると認識しております。広告・広報を活用したブランディングにより企業認知度向上に努めるとともに資産形成層や初心者層のニーズを的確に捉え、商品・サービスの拡充を図ることで、顧客層の裾野を広げ、顧客基盤の拡大に努めてまいります。

価格競争力の維持

国内のインターネット証券業界、FX業界においては、低水準の手数料及びスプレッドでのサービス提供が一般的となっております。当社グループの中核企業であるGMOクリック証券株式会社は、業界最安値水準での手数料及びスプレッドでサービスを提供しており、競合優位性を有しておりますが、さらなる成長に向けた事業基盤の強化を図るため、ビッグデータを活用した店頭FXの収益性改善の取り組みを推進しております。引き続き、低コスト構造の維持及びさらなる収益性の改善により、価格競争力の確保に努めてまいります。

海外における事業展開の強化

当社グループは、国内で進展する少子高齢化・人口構成の変化を踏まえて、海外事業の拡大に取り組んでおります。現在、香港、英国を拠点にした店頭FXやCFDなどの店頭デリバティブ取引サービスの提供に加えて、タイ王国でインターネット証券取引サービスを提供しております。世界各国のお客様のニーズに応じたサービスを提供するとともにマーケティングを強化し、事業規模の拡大と収益力の向上を図ってまいります。

新規事業への取り組みの強化

当社グループは、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を実現するため、銀行や仮想通貨など新しい事業領域での取り組みを積極的に進めています。2018年7月には、当社が出資するGMOあおぞらネット銀行株式会社が事業を開始しました。銀行・証券の口座連携サービスにより有価証券関連サービスの強化を図るとともに、当社グループが店頭FXで培った技術・ノウハウを仮想通貨事業に活かすことで、さらなる成長を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重大な影響を与える可能性があると考えられる主なリスク要因は以下のとおりです。なお、下記に記載している将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断しているものであります。

(1) 法的規制等に関する事項

金融商品取引法について

GMOクリック証券株式会社（以下、「GMOクリック証券」といいます。）及び株式会社FXプライムbyGMO（以下、「FXプライム」といいます。）は金融商品取引業を営むため、金融商品取引法第29条に基づき、金融商品取引業者として内閣総理大臣の登録を受けており、同法及び関係諸法令による各種規制並びに金融庁の監督を受けております。両社は、監督上の処分並びに監督命令の対象となる事由に該当した場合には、登録その他認可業務の取消、業務の全部又は一部の停止等の行政処分を受ける可能性があります。また、GMOクリック証券は金融商品取引業の自主規制機関である日本証券業協会及び一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会に加入するとともに、東京証券取引所、大阪取引所及び東京金融取引所の取引参加者となっており、FXプライムは一般社団法人金融先物取引業協会に加入しているため、これらの協会又は取引所の諸規則にも服しております。

両社はこれらの法令及び諸規則に則り事業運営を行っており、現時点において法令違反等による行政処分に該当するような事実はないと認識しておりますが、これら諸法令等に違反する事実が発生した場合には、行政処分等により、両社並びに当社グループの風評、事業展開、経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。また、予期しない法令、諸規則、業界の自主規制ルール等の制定又は改定等が行われることにより、両社は計画通りに事業を展開できなくなる可能性があり、規制の内容によっては、両社並びに当社グループの事業活動及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

a．自己資本規制比率について

金融商品取引業者であるGMOクリック証券及びFXプライムは、金融商品取引法第46条の6に基づき、自己資本規制比率が120%を下回ることがないよう当該比率を維持する必要があります。

2018年12月末日現在におけるGMOクリック証券の自己資本規制比率は448.5%、FXプライムの自己資本規制比率は707.6%となっています。自己資本規制比率は、固定化されていない自己資本の額、市場リスク相当額、取引先リスク相当額又は基礎的リスク相当額の増減により変動しており、今後の自己資本の額や各リスク相当額の増減度合いによっては大きく低下する可能性があり、その場合には、資本金の調達を行わない限り、両社並びに当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

b．顧客預り資産の分別管理及び区分管理について

金融商品取引業者であるGMOクリック証券及びFXプライムは、顧客資産が確実に返還されるよう、顧客から預託を受けた金銭、有価証券について、金融商品取引業者の金銭、有価証券とは区別して管理することが義務付けられております。有価証券関連取引に関しては金融商品取引法第43条の2第1項及び同条第2項の規定に基づく分別管理義務、FX取引に関しては金融商品取引法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理義務があり、両社は顧客からの預り資産について金銭信託による保全を行う等、法令に則った管理を行っておりますが、今後、これに違反する事実が発生した場合、又は、法令等の改正により、現在の管理方法が適切でなくなり、速やかに適切な管理方法を整備できなかった場合には、行政処分等を受ける可能性があり、その場合は、両社並びに当社グループの風評、財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

資金決済に関する法律（資金決済法）について

GMOコイン株式会社（以下、「GMOコイン」といいます。）は仮想通貨交換業を営むため、資金決済法第

63条の2に基づき、仮想通貨交換業者として内閣総理大臣の登録を受け、同法及び関係諸法令による各種規制並びに金融庁の監督を受けておりますが、諸法令等に違反する事実が発生した場合には、登録その他認可業務の取消、業務の全部又は一部の停止等の行政処分を受ける可能性があり、同社並びに当社グループの風評、事業展開、経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。また、GMOコインは、自主規制機関である一般社団法人日本仮想通貨交換業協会および一般社団法人日本資金決済業協会に加入しており、これらの協会の諸規則にも服しております。

予期しない法令、諸規則、業界の自主規制ルール等の制定又は改定等が行われることにより、GMOコインは計画通りに事業を展開できなくなる可能性があり、規制の内容によっては、同社並びに当社グループの事業活動及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

また、GMOコインは、顧客から預託を受けた金銭、仮想通貨について、資金決済法第63条の11第1項に基づく分別管理が義務付けられております。同社は顧客からの預り資産について、仮想通貨交換業者の金銭、仮想通貨とは分別して管理し、法令に則った管理を行っておりますが、今後、これに違反する事実が発生した場合、又は、法令等の改正により、現在の管理方法が適切でなくなり、速やかに適切な管理方法を整備できなかった場合には、行政処分等を受ける可能性があり、その場合は、同社並びに当社グループの風評、財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

金融商品の販売等に関する法律(金融商品販売法)並びに消費者契約法について

金融商品販売法は、顧客の保護を図るため、金融商品販売業者等の販売商品のリスクに関する説明義務、説明義務に違反したことにより顧客に生じた損害の賠償責任、並びに金融商品販売業者が行う金融商品の販売等に係る勧誘の適正性確保のための措置について定めております。

また、消費者契約法は、消費者契約において、事業者が情報提供義務を定めており、消費者に誤認や困惑があった場合等、一定の条件下において、消費者が契約の取消を行うことができる旨を定めております。GMOクリック証券、FXプライム及びGMOコインは、金融商品販売法並びに消費者契約法を遵守した事業運営を行っているものと認識しておりますが、これら諸法令等に違反する事実が発生した場合には、行政処分等によりこれらの会社並びに当社グループの風評、事業展開、財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

商品先物取引法について

GMOクリック証券は、商品先物取引業を営んでおり、商品先物取引法第190条第1項に基づく許可を受け、商品先物取引法、関連政令、省令等の諸法令に服して事業活動を行っております。商品先物取引法については、商品先物取引法第235条第3項もしくは同法第236条第1項に許可の取消となる要件が定められており、これらに該当した場合には、許可が取消となる可能性があります。

GMOクリック証券は、社内体制の整備等を実施し、法令遵守の徹底を図っており、現時点において法令違反等に該当するような事実はないと認識しておりますが、今後これら諸法令等に違反する事実が発生した場合には、監督官庁による行政処分が行われることがあり、その場合は、GMOクリック証券並びに当社グループの風評、財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)について

当社グループは、顧客情報を含む個人情報の改竄、漏洩等の未然防止を事業運営上の重要事項の一つとして認識しており、個人情報保護法及び関係法令に則り制定された各種社内規程により個人情報保護体制を整備し、従業員並びに業務委託先の教育、監督を徹底するとともに万全のセキュリティ対策を講じております。しかしながら、万が一、不正アクセスや内部管理体制の瑕疵等により個人情報が漏洩した場合には、当社グループの社会的信頼が著しく損なわれる他、損害賠償請求等の責任を問われる可能性があり、当社グループの経営成績及び事業運営に重大な影響を与える可能性があります。

犯罪による収益の移転防止に関する法律(犯罪収益移転防止法)について

犯罪収益移転防止法は、犯罪収益の移転とテロリズムに対する資金供与の防止をし、国民生活の安全と経済活動の健全な発展に寄与することを目的としており、金融機関に対し顧客の本人確認及び記録の保存等を義務付けております。

GMOクリック証券、FXプライム及びGMOコインは、同法の定めに基づき本人確認を実施するとともに、本人確認記録及び取引記録を保存しております。しかしながら、これらの会社の業務方法が同法に適合しない事実が発生した場合には、監督官庁による行政処分や刑事罰等を受けることがあり、その場合は、これらの会社並

びに当社グループの風評、財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

暴力団排除条例について

暴力団を排除することを目的に、各自治体において暴力団排除条例が施行されております。これらの条例には、事業者が事業に関して締結する契約が暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる疑いがあると認められる場合等において、契約の相手方が暴力団関係者でないかを確認するよう努めること、事業者がその行う事業に係る契約を書面により締結する場合には特約条項を書面に定めるよう努めることなどが規定されております。当社グループでは、金融商品取引に係る一般顧客も含め、契約の相手方についての審査を実施し、暴力団等反社会的勢力ではないことの誓約書の提出あるいは契約書面における特約条項の整備等を行っております。

しかしながら、審査体制の不備等により意図せず暴力団等との取引が行われた場合は、重要な契約の解除や補償問題等が発生することがあり、その場合には、当社グループの風評、財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 事業環境に関する事項

当社グループでは、GMOクリック証券、FXプライム及び海外子会社において、株式の現物取引及び信用取引、FX取引、株価指数先物・オプション取引、店頭CFD取引、貸付型クラウドファンディング取引等の金融商品取引を行っており、また、GMOコインでは仮想通貨の現物取引及び証拠金取引を行っているため、当社グループの収益は、株式市場や外国為替市場、仮想通貨市場等の相場環境の影響を受けております。これらの市場において、経済情勢、政治情勢、規制の動向、税制の改正等により投資環境が悪化し、顧客の投資意欲が減退した場合には、当社グループにおける金融商品取引、仮想通貨取引等の取引高が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

また、今後、競合他社との間で手数料等の値下げ競争が再燃し、当社グループ各社において手数料等の値下げを実施した場合、その実施に伴う収益の減少を補うだけの取引量の拡大が達成出来ない場合や収益性の効率化を図れない場合には、当社グループ各社並びに当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

その他、新たな技術革新や異業種からの新規参入者等の登場により、当社グループを取り巻く事業環境は変化します。当社グループは、顧客ニーズや技術動向を捉え、価値ある金融サービスの創造に努めておりますが、その対応が遅れた場合には、業界内での競争力の低下を招き、当社グループ各社並びに当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(3) 市場リスクについて

GMOクリック証券、FXプライム及び海外子会社の提供する店頭FX取引及び店頭CFD取引、並びにGMOコインの提供する仮想通貨取引等においては、顧客との間で自己が取引の相手方となって取引を行うため、取引の都度、外国為替や仮想通貨等の自己ポジションが発生しますが、これらのポジションについては、各社とも他の顧客との売買で相殺するか、カウンターパーティーとの間でカバー取引を行うことにより、相場変動リスクを回避しております。しかしながら、システムトラブル等により、自己ポジションの適切な解消が行われない場合、あるいは、相場の急激な変動やカウンターパーティーとの間でのシステムトラブルの発生等により、カバー取引が適切に行われない場合には、ポジション状況によっては損失が発生し、これらの会社並びに当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(4) 信用リスクについて

GMOクリック証券の株式取引における信用取引及び株価指数先物・オプション取引、GMOクリック証券、FXプライム及び海外子会社が提供するFX取引、GMOクリック証券及び海外子会社が提供する店頭CFD取引、並びにGMOコインが提供する仮想通貨の証拠金取引では、顧客より取引額に対し一定の保証金又は証拠金の差し入れを受けて取引を行っております。取引開始後、相場変動により顧客の評価損失が拡大し、あるいは代用有価証券の価値が下落し、顧客の保証金又は証拠金が必要額を下回った場合には、各社は顧客に対して追加の保証金又は証拠金の差し入れを求めます。顧客がその支払に応じない場合は、各社は顧客の取引を強制的に決済することで取引を解消しますが、強制決済による決済損失が保証金又は証拠金を上回る場合には、その不足額を顧客に請求します。しかしながら、顧客がその支払に応じない場合には、各社はその不足額の全部又は一部に対して貸倒損失を負う可能性があり、これら会社並びに当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

また、各社がカウンターパーティーとの間で行うカバー取引では、各社とも取引額に対して一定の証拠金を差し入れて取引を行っております。各社が保証金又は証拠金を差し入れているカウンターパーティーにおいて、財政状態の悪化や法的整理などの事態が発生した場合は、カウンターパーティーに対して未決済ポジションの解消と証拠金の返還、未受取金額の支払等を請求しますが、カウンターパーティーがその支払に応じない場合には、各社はその不足額の全部又は一部に対して貸倒損失を負う可能性があり、各社並びに当社グループの事業活動および経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 資金調達リスクについて

当社グループは、銀行等の借入枠を設定して資金調達手段を確保し、取引先金融機関と良好な関係を構築、維持して安定的な資金の確保に万全を期しておりますが、万が一、当社グループの信用状況が悪化した場合や財務制限条項に抵触した場合には、必要な資金の調達・維持が困難になる可能性や当社グループの希望する条件での資金調達を適切に行うことができないリスクがあり、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。また、急激な相場変動等により、資金借入枠を超過する資金需要が発生し、当社グループが適切な資金調達手段を講じることができなかった場合には、当社グループの事業運営、経営成績及び財務状態に重大な影響を与える可能性があります。

(6) 特定の事業への依存度が高いことについて

GMOクリック証券は、株式市況や株式取引サービスに係る競合他社の手数料競争の状況に鑑み、設立当初より株価指数先物・オプション取引やFX取引等の株式取引以外のサービス提供に積極的に取り組んできた結果、特にFX取引事業においては、市場規模の拡大に加え、同社の価格戦略が多くの顧客から支持され、収益が大きく拡大し、当社グループ収益に占める比率が高くなっております。

しかしながら、今後、外国為替市場の急激な変動や競合各社とのスプレッド競争の激化等、店頭FX取引業を取り巻く環境が急激に変化した場合には、GMOクリック証券並びに当社グループの事業展開及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(7) コンピュータシステムについて

当社グループの取り扱う取引は、そのほとんどがシステムを介して行われているため、システムの安定的な稼働は重要な経営課題であると認識しております。

当社グループ各社は、アプリケーションの改善やハードウェア及びネットワークインフラの増強等、システムの継続的なメンテナンスを実施しておりますが、不測の要因によりシステム障害が発生した場合は、顧客の売買機会の喪失による機会損失の発生や風評低下による顧客の離反、システム障害により顧客に発生した損害に係る賠償請求等により、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。また、システム障害の程度によっては、当社グループの事業継続に支障をきたす可能性があります。

(8) 情報セキュリティリスクについて

当社グループは、事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報及び機密情報等を入手することがあります。そのため、情報セキュリティの強化は重要な経営課題として認識し、当社グループ各社においては、これら情報に関する社内体制の強化と社員教育を展開し、情報システムのハード面・ソフト面を含めて金融事業を営む場合に求められるレベルの適切なセキュリティ対策を講じております。しかしながら、サイバー攻撃や不正アクセス、コンピュータウィルスへの感染、その他不測の事態等の発生により、個人情報の漏洩や滅失、仮想通貨の盗難、重要

データの破壊や改ざん、システム停止等が発生した場合には、これらの会社に対する信頼の低下、行政処分や損害賠償の請求等により、当社グループの事業活動及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(9) 外部取引先との関係について

GMOクリック証券では、株式取引、株価指数先物・オプション取引のバックオフィス関連業務について、株式会社野村総合研究所及び株式会社DSB情報システムが提供するシステムを利用しております。当該外部取引先においてシステム障害が発生した場合、もしくは、何かしらの事由によりサービス提供を継続できなくなる事態が生じ、適切かつスピーディーに代替案を講ずることができない場合には、同社の顧客取引に重大な影響を与える可能性があります。このような事態が生じた場合には、顧客から同社に対して損害賠償請求がなされる可能性や同社の社会的信用の失墜による顧客離れ等により、同社並びに当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(10) 海外での事業活動に係るリスクについて

当社グループは、中国（香港）、英国、タイ王国において、主に海外の投資家をターゲットとした店頭FX取引、店頭CFD取引、株式取引に関するサービスを提供しております。海外での事業活動においては、現地国の法令及び諸規則を遵守し、顧客のニーズを調査した上で、マーケティングを行っております。しかしながら、現地国の法令・諸規則の予期せぬ変更等により当社子会社の事業活動が制限された場合、当社のブランドが浸透せず顧客基盤及び取引規模を拡大できなかった場合、現地国の政治経済情勢の急変等が当社子会社の事業継続や収益性に影響を与えた場合などには、当社グループの財政状態や経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(11) 親会社グループとの関係について

GMOインターネットグループにおける当社グループの位置づけについて

当社グループは、GMOインターネットグループに属しており、親会社であるGMOインターネット株式会社は、2018年12月31日現在、当社発行済株式の61.88%を所有しております。GMOインターネット株式会社は「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、仮想通貨事業等を行っております。当社グループは、GMOインターネットグループの事業のうち、インターネット金融事業と仮想通貨事業のうち仮想通貨交換事業を担う会社として位置付けられております。

GMOインターネットグループとの取引について

2018年12月期における当社グループとGMOインターネットグループとの収益に係る取引総額は4,111百万円、費用に係る取引総額は1,762百万円であります。主要な取引内容は、連結財務諸表の関連当事者取引注記に記載されますが、2018年12月期においては重要な取引が存在していないため記載を省略しております。

収益に係る取引総額には、仮想通貨の売買代金が含まれますが、これらは一般顧客と同じ条件での取引であります。また、連結損益計算書上はトレーディング損益として純額で計上されるため、同取引総額は連結損益計算書上に収益として計上される額とは異なります。

当社役員の親会社等の役員兼務の状況について

a. 親会社役員の兼務状況

2018年12月31日現在における当社取締役9名のうち、親会社であるGMOインターネット株式会社の役員を兼ねるものは2名であり、氏名、当社における役職、親会社における役職は以下のとおりです。なお、執行役に親会社の役員を兼ねるものはいません。

| 氏名 | 当社における役職 | 親会社における役職 |
|-------|----------|----------------------------|
| 安田 昌史 | 取締役 | 取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括 |
| 金子 岳人 | 取締役 | 取締役 |

b. 兄弟会社との役員の兼務状況

当社取締役である安田昌史氏は、GMOメディア株式会社取締役、GMOクラウド株式会社取締役、GMOペパボ株式会社取締役、GMOリサーチ株式会社取締役、GMOアドパートナーズ株式会社取締役、GMO T E C H株式会社取締役、GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役を兼務しております。

また、当社取締役である金子岳人氏は、GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役を兼務しております。

親会社等からの独立性の確保について

当社グループは、非支配株主保護の観点から、親会社等の指示や事前承認によらず、独自に経営の意思決定を行っており、事業を展開するうえで特段の制約はなく、経営の独立性は確保されております。また、当社グループの営業取引におけるGMOインターネットグループへの依存度は極めて低く、殆どが当社グループと資本関係を有しない一般投資家（個人顧客及び法人顧客）との取引となっております。

当社がGMOインターネットグループとの取引を行う場合については、非支配株主保護の観点から、取引条件の経済的合理性を保つために定期的に契約の見直しを行っております。新規取引につきましても、市場原理に基づき、その他第三者との取引条件との比較などからその取引の是非を慎重に検討し、判断しております。また、当社がGMインターネット株式会社と共同で出資を行うケースがありますが、この場合においても、当社は出資する意義を慎重に検討し、また、その引受価額においても独立した第三者算定機関が作成する評価書を用いて決定するなどして、独自の判断のもと、決定しております。

(12) 自然災害等における事業継続について

当社グループは、大規模な自然災害やパンデミック等、あらゆる有事が発生した場合においても重要業務を継続できるよう、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定しており、定期的な教育、訓練等を実施しております。また、本社とは別に、自家発電装置を備えたデータセンター内において主要業務を継続できるオフィスを用意しており、不測の事態に備えております。しかしながら、万が一、想定を超える災害等が発生した場合には、当社グループのサービス提供等を継続することができない事態が生じる可能性があり、その場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当社は、2017年6月25日開催の第6期定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されたことを受けて、第7期（2017年12月期）より決算期（事業年度の末日）を3月31日から12月31日に変更いたしました。

これに伴い、経営成績の状況については、当連結会計年度と前年同一期間（2017年1月1日～2017年12月31日）の参考数値との比較により記載しております。

当連結会計年度における日本経済は、企業収益や雇用情勢の改善に加えて、設備投資や個人消費に持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調が継続しました。

国内株式市場は、好調なスタートを切ったものの、米国金利上昇や米中貿易摩擦への懸念などから値動きの荒い相場展開となりました。日経平均株価は、10月には堅調な米国経済や為替の円安が追い風となり、終値ベースで27年ぶりの高値水準を更新したものの、その後、世界経済の先行きに対する懸念などから下落基調へと転じ、当連結会計年度末には20,014円77銭と前連結会計年度末の22,764円94銭から12%下落して取引を終えました。こうした市況を受けて、個人投資家の株式等委託売買代金は前年同一期間と比較して2%増加しました。

外国為替市場においては、ドル円相場は一時104円台まで下落する場面がありましたが、概ね108円～114円のレンジで推移し、当連結会計年度末は1ドル＝109円台で取引を終えました。総じてボラティリティの低い相場展開となったことから、国内店頭FXの取引金額は前年同一期間比7%の減少となりました。

このような環境の下、株式取引に係る委託手数料や金融収益が増加したことに加え、店頭FXやCFD等の店頭デリバティブ取引に係る収益や仮想通貨取引に係る収益も増加したことから、営業収益は前年同一期間比で増収となりました。また、2017年9月のGMOコイン株式会社の連結子会社化に伴い、仮想通貨事業に係る費用等が増加し、販売費及び一般管理費が増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は34,787百万円（前年同一期間比27.7%増）、純営業収益は32,877百万円（同32.0%増）、営業利益は11,812百万円（同34.8%増）、経常利益は11,849百万円（同36.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,719百万円（同28.4%増）となりました。

当連結会計年度における、主な収益、費用、利益の状況は次のとおりです。

（単位：百万円）

| | 前年同一期間 (参考値) | 当連結会計年度 | 増減額 | 増減率 |
|-----------------|-----------------|---------|-------|-------|
| 営業収益 | 27,237 | 34,787 | 7,550 | 27.7% |
| 受入手数料 | 3,120 | 4,085 | 964 | 30.9% |
| トレーディング損益 | 19,296 | 25,550 | 6,253 | 32.4% |
| 金融収益 | 3,826 | 4,374 | 547 | 14.3% |
| その他の営業収益 | 34 | 65 | 30 | 88.3% |
| その他の売上高 | 957 | 711 | 246 | 25.7% |
| 金融費用 | 1,581 | 1,383 | 197 | 12.5% |
| 売上原価 | 749 | 526 | 223 | 29.7% |
| 純営業収益 | 24,906 | 32,877 | 7,970 | 32.0% |
| 販売費及び一般管理費 | 16,142 | 21,064 | 4,922 | 30.5% |
| 営業利益 | 8,764 | 11,812 | 3,048 | 34.8% |
| 経常利益 | 8,655 | 11,849 | 3,193 | 36.9% |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 6,013 | 7,719 | 1,706 | 28.4% |

当連結会計年度におけるセグメント別の状況は次のとおりです。なお、2017年9月22日に仮想通貨事業を営むGMOコイン株式会社の株式を追加取得し連結子会社化したこと及び同事業の量的重要性が増したことに伴い、第1四半期連結会計期間より、「仮想通貨事業」を新たに報告セグメントに追加しております。また、従来の「金融商品取引業」は、「証券・FX事業」に名称変更しております。「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントとなります。

[参考] 営業収益内訳 (セグメント別/商品別)

(単位: 百万円)

| | 前年同一期間 (参考値) | 当連結会計年度 | 増減額 | 増減率 |
|--------------|-----------------|---------|-------|-------|
| 証券・FX事業 | 25,403 | 30,033 | 4,630 | 18.2% |
| 株式・ETF等 1 | 1,974 | 2,218 | 244 | 12.4% |
| 先物・オプション | 234 | 326 | 92 | 39.5% |
| 取引所FX | 542 | 718 | 175 | 32.4% |
| 通貨関連店頭デリバティブ | 17,518 | 20,027 | 2,509 | 14.3% |
| CFD 2 | 1,242 | 2,291 | 1,049 | 84.5% |
| 金融収益 | 3,826 | 4,374 | 547 | 14.3% |
| その他 | 64 | 75 | 10 | 16.9% |
| 仮想通貨事業 | 875 | 4,036 | 3,160 | - |
| 仮想通貨 3 | 875 | 4,036 | 3,160 | - |
| その他 | 957 | 717 | 240 | 25.2% |
| その他 | 957 | 717 | 240 | 25.2% |
| 調整額 | - | 0 | 0 | - |
| 営業収益合計 | 27,237 | 34,787 | 7,550 | 27.7% |

- 1 株式・ETF等の取引に係る委託手数料及びその他の受入手数料、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、投資信託に係るその他の受入手数料が含まれています。
- 2 CFDには、一部海外子会社の店頭FXに係る収益が含まれています。
- 3 当社は、2017年9月22日に仮想通貨事業を営むGMOコイン株式会社の株式を追加取得し連結子会社化しており、比較対象期間が異なることから、対前年同一期間の増減率については記載しておりません。

(証券・FX事業)

ビッグデータ解析等の収益率改善施策による店頭FX収益の増加をはじめ店頭デリバティブ取引全般が好調に推移したことに加えて、受入手数料や金融収益などが増加したことにより、当連結会計年度の当セグメントの営業収益は30,033百万円、営業利益は10,905百万円となりました。

(仮想通貨事業)

仮想通貨事業においては、積極的なプロモーション活動を行ったことから口座開設数は順調に増加しました。収益・利益面においては、2018年1月に仮想通貨市場において多くの仮想通貨の価格が急落したことが影響し、第1四半期連結会計期間は営業損失となったものの、各種施策の実施により2018年2月下旬以降は安定的に推移し、第2四半期連結会計期間以降は営業利益を計上いたしました。この結果、当連結会計年度の当セグメントの営業収益は4,036百万円、営業利益は723百万円となりました。

財政状態の状況

当社は、第1四半期連結会計期間より会計方針の変更を行っており、当該会計方針の変更は前連結会計年度についても遡及適用しております。財政状態に関する説明については、当該会計方針の遡及適用後の数値に基づき記載しております。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度末 | 当連結会計年度末 | 増減額 |
|-----|----------|----------|--------|
| 総資産 | 555,544 | 524,733 | 30,810 |
| 負債 | 523,747 | 488,820 | 34,927 |
| 純資産 | 31,796 | 35,913 | 4,116 |

(総資産)

当連結会計年度末における資産合計は524,733百万円(前期末比30,810百万円の減少)となりました。これは主に、預託金の減少17,151百万円、預り仮想通貨の減少16,051百万円、信用取引資産の減少32,282百万円、有価証券担保貸付金の増加7,558百万円、短期差入保証金の増加10,583百万円、支払差金勘定の増加13,586百万円によるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は488,820百万円(前期末比34,927百万円の減少)となりました。これは主に、信用取引負債の減少23,643百万円、預り金の減少11,347百万円、預り仮想通貨の減少16,051百万円、受入保証金の増加14,533百万円などによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は35,913百万円(前期末比4,116百万円の増加)となりました。これは主に、利益剰余金が、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加と配当金の支払いによる利益剰余金の減少の結果として3,867百万円増加したこと、非支配株主持分の増加214百万円によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動による収入が3,235百万円、投資活動による支出が2,220百万円、財務活動による収入が2,801百万円となった結果、当連結会計年度末には39,334百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,235百万円のプラスとなりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上12,201百万円、預託金の減少による収入17,075百万円、信用取引資産及び信用取引負債の増減による収入8,595百万円、受入保証金の増加による収入14,651百万円があった一方で、短期差入保証金の増加による支出10,631百万円、支払差金勘定の増加による支出13,607百万円、有価証券担保借入金の減少による支出10,068百万円、預り金の減少による支出11,346百万円、法人税等の支払額2,998百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,220百万円のマイナスとなりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出1,191百万円、投資有価証券の取得による支出1,500百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,801百万円のプラスとなりました。これは主に、短期借入金の純増加による収入6,662百万円、配当金の支払による支出3,852百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、証券・FX事業、仮想通貨事業を主要な事業としており、「生産、受注及び販売の状況」は該当する情報が存在しないことから、記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積もり

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。具体的には、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、連結財務諸表の作成に際しては、貸倒引当金、賞与引当金、繰延税金資産の計上等について重要な判断や見積もりを行っておりますが、前提となる条件、仮定等に变化があった場合などにはこれらの見積もりが実際の結果と異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、「強いものをより強くする」という方針のもと、収益の柱であるFXの強化により事業基盤のさらなる拡大を図るとともに、その他国内外の既存事業、新規事業に投資することで持続的成長を図っております。その取り組みを推進した結果、当連結会計年度の業績は、前年同一期間と比較し大幅な増収増益となり、過去最高を更新する結果となりました。

証券・FX事業では、ビッグデータ解析の活用等によるFX事業の収益性向上の取り組みをさらに推し進めるとともに、証券事業においても信用取引手数料・金利の見直しによる利益率改善を図り、今後の成長に向けた事業基盤の強化に取り組んだ結果、前年同一期間比で増収増益となりました。

仮想通貨事業では、これまでFX事業で培ってきたノウハウ・技術を活用し、顧客基盤拡大、収益安定化に努めた結果、通期での黒字となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は7,719百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資金需要及び資金の流動性)

当社グループの資金需要の主なものは、信用取引買付代金の顧客への貸付、店頭デリバティブ取引等におけるカウンターパーティーとのカバー取引に係る差入保証金等、顧客からの預り金や信用取引、FX取引等に係る保証金の入出金と顧客分別金信託及び顧客区分管理信託への入出金との差による一時的な立替などが挙げられます。これらの資金需要には、自己資金のほか、金融機関等とのコミットメントライン契約及び当座貸越契約に基づく短期借入金、差入保証金の代替として支払承諾契約に基づく保証状のカウンターパーティーへの差し入れ等にて対応しております。

なお、当座貸越契約及びコミットメントライン契約を総額75,966百万円設定しており、当連結会計年度末の借入実行額は36,162百万円であります。

(キャッシュ・フローの状況の分析)

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

| | |
|-------|---|
| 契約の名称 | ボンド・ファシリティ契約 |
| 契約会社 | GMOクリック証券株式会社 |
| 契約相手先 | アレンジャー：株式会社三井住友銀行 |
| 保証期間 | 2018年6月29日から2019年6月27日 |
| 主な内容 | GMOクリック証券株式会社の店頭外国為証拠金取引において、カバー取引先に差入れる取引証拠金に代用する銀行保証状の発行。 |

| | |
|-------|---|
| 契約の名称 | 支払承諾契約書 |
| 契約会社 | GMOクリック証券株式会社 |
| 契約相手先 | 株式会社三菱UFJ銀行 |
| 保証期間 | 2018年6月29日から2019年6月27日 |
| 主な内容 | GMOクリック証券株式会社の店頭外国為証拠金取引において、カバー取引先に差入れる取引証拠金に代用する銀行保証状の発行。 |

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは有価証券関連業及び外国為替証拠金取引業を中心とした金融商品取引及び仮想通貨関連取引に関連するサービスの拡充とシステムの安定性の向上を図るため、毎期継続的な設備投資を行っております。そのため設備投資の主なものはサーバやネットワーク機器等の有形固定資産と自社利用のソフトウェアであります。

当連結会計年度における設備投資の総額は1,666百万円となっております。

2 【主要な設備の状況】

提出会社

2018年12月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|----------------|------------------|-----------|------|-----------|------------|------------|-------|-------------|
| | | 建物 | 器具備品 | リース 資産 | ソフト ウェア | 長期 前払費用 | 合計 | |
| 本社 (東京都渋谷区) | 本社機能 ASP関連事業等 | 151 | 366 | 75 | 1,163 | 108 | 1,865 | 125 |

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種 類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 187,500,000 |
| 計 | 187,500,000 |

【発行済株式】

| 種 類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2018年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2019年3月25日) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 119,928,635 | 120,106,535 | 東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 119,928,635 | 120,106,535 | | |

(注) 提出日現在の発行数には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

(第1回新株予約権)

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2012年11月20日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社執行役 1名 当社従業員 9名 子会社取締役 5名 子会社従業員 69名 |
| 新株予約権の数(個) | 284,087 [255,623](注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 1,775,543 [1,597,643](注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 200(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 2014年11月21日～2022年11月19日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 200 資本組入額 100 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)4 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)5 |

当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、6.25株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 行使条件

被割当者は、本新株予約権の全部又は一部を行使する場合、次の条件に従います。

- (1) 行使する本新株予約権の数を、整数倍とすること。
- (2) 割当日の2年後から1年間は、割当総数の1/3を行使上限とすること。
- (3) 割当日の3年後から1年間は、割当総数の2/3を行使上限とすること。

また、被割当者は、本新株予約権の行使の時点において、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、監査役又は使用人でなければなりません。但し、定年退職、当社又は当社子会社の都合による退職、及び正当な事由があると当社の取締役会が認めた場合を除きます。

4. 本新株予約権は、譲渡、担保権の設定、その他一切の処分行為をしてはなりません。本新株予約権は、相続できません。

5. 当社が合併、会社分割、株式交換及び株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」という。)を行う場合、組織再編成行為の効力発生日時点で残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」をいう。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて、会社法236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を、次の条件に基づいて交付します。但し、その旨を組織再編成行為に係る契約書又は計画書に定めた場合に限りです。また、当社が被割当者に対して、再編成対象会社の新株予約権を交付した場合、残存新株予約権は消滅します。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とします。
- (2) 目的となる再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 目的となる再編成対象会社の株式の数又はその算定方法
組織再編成行為の条件等を考慮した上、(注)1に準じて合理的な調整をした数とします。
- (4) 行使価額
組織再編成行為の条件等を考慮した上、(注)2に準じて合理的な調整をした価額とします。
- (5) 行使期間
上記に定める行使期間の始点と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、行使期間の終点までの期間とします。
- (6) 資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により当社の普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合、端数を切り上げます。
また、本新株予約権の行使により当社の普通株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた金額とします。

6. 次の(1)乃至(3)の場合、当社は、被割当者が保有する本新株予約権を無償で取得できます。

- (1) 当社の株主総会が、次の事項を決議した場合。
当社が消滅会社となる合併契約
当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画
当社の普通株式に対する譲渡制限の設定。但し、今後に予定する譲渡制限撤廃の定款変更がなされた後に限る。
- (2) 被割当者が、本新株予約権を放棄した場合。
- (3) 被割当者が(注)3に定める行使条件を満たさないことが確定した場合。

7. 2014年12月24日付で普通株式1株につき6.25株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(第2回新株予約権)

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2015年3月17日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社執行役員 6名 当社従業員 24名 子会社取締役 2名 子会社従業員 52名 |
| 新株予約権の数(個) | 2,415,000(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 2,415,000(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 993(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 2017年3月18日～ 2025年3月16日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 993 資本組入額 497 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)4 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)5 |

当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 行使条件

被割当者は、本新株予約権の全部又は一部を行使する場合、次の条件に従います。

- (1) 行使する本新株予約権の数を、整数倍とすること。
- (2) 割当日の2年後から1年間は、割当総数の1/3を行使上限とすること。
- (3) 割当日の3年後から1年間は、割当総数の2/3を行使上限とすること。

また、被割当者は、本新株予約権の行使の時点において、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、監査役又は使用人でなければなりません。但し、定年退職、当社又は当社子会社の都合による退職、及び正当な事由があると当社の取締役会が認めた場合を除きます。

また、新株予約権の行使には、行使前年度の業績目標を達成していることを要し、新株予約権の行使の可否の判断は、各年度の決算承認を行う取締役会での決議により決定します。

4. 本新株予約権は、譲渡、担保権の設定、その他一切の処分行為をしてはなりません。本新株予約権は、相続できません。
5. 当社が合併、会社分割、株式交換及び株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」という。)を行う場合、組織再編成行為の効力発生日時点で残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」をいう。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて、会社法236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を、次の条件に基づいて交付します。但し、その旨を組織再編成行為に係る契約書又は計画書に定めた場合に限りです。また、当社が被割当者に対して、再編成対象会社の新株予約権を交付した場合、残存新株予約権は消滅します。
 - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とします。
 - (2) 目的となる再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (3) 目的となる再編成対象会社の株式の数又はその算定方法
組織再編成行為の条件等を考慮した上、(注)1に準じて合理的な調整をした数とします。
 - (4) 行使価額
組織再編成行為の条件等を考慮した上、(注)2に準じて合理的な調整をした価額とします。
 - (5) 行使期間
上記に定める行使期間の始点と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、行使期間の終点までの期間とします。
 - (6) 資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により当社の普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合、端数を切り上げます。
また、本新株予約権の行使により当社の普通株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた金額とします。
6. 次の(1)乃至(3)の場合、当社は、被割当者が保有する本新株予約権を無償で取得できます。
 - (1) 当社の株主総会が、次の事項を決議した場合。
当社が消滅会社となる合併契約
当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画
当社の普通株式に対する譲渡制限の設定。但し、今後に予定する譲渡制限撤廃の定款変更がなされた後に限る。
 - (2) 被割当者が、本新株予約権を放棄した場合。
 - (3) 被割当者が(注)3に定める行使条件を満たさないことが確定した場合。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2014年12月24日 (注) 1 | 94,554,600 | 112,565,000 | | 100 | | 25 |
| 2015年4月1日 (注) 2 | 1,788,346 | 114,353,346 | | 100 | 920 | 945 |
| 2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注) 3 | 2,741,829 | 117,095,175 | 274 | 374 | 274 | 1,219 |
| 2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注) 3 | 1,710,374 | 118,805,549 | 171 | 545 | 171 | 1,390 |
| 2017年4月1日～ 2017年12月31日 (注) 3 | 501,736 | 119,307,285 | 50 | 595 | 50 | 1,440 |
| 2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注) 3 | 621,350 | 119,928,635 | 62 | 657 | 62 | 1,502 |

(注) 1. 1株につき6.25株の割合をもって分割する株式分割。

2. 2015年4月1日における株式会社F Xプライム by GMOとの株式交換(交換比率1:1)により、発行株式総数が1,788,346株、資本準備金が920百万円増加しております。

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 2019年1月1日から2019年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が177,900株、資本金が17百万円及び資本準備金が17百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2018年12月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) | |
|---------------------|--------------------|--------|--------------|------------|--------|------|-----------|----------------------|-------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | | 9 | 30 | 261 | 78 | 26 | 22,605 | 23,009 | |
| 所有株式 数(単元) | | 32,859 | 6,275 | 873,091 | 35,249 | 136 | 251,593 | 1,199,203 | 8,335 |
| 所有株式 数の割合 (%) | | 2.73 | 0.52 | 72.80 | 2.93 | 0.01 | 20.98 | 100.00 | |

(6) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%) |
|---|---|---------------|---|
| GMOインターネット株式会社 | 東京都渋谷区桜丘町26 - 1 セルリアンタワー | 74,216 | 61.88 |
| 株式会社大和証券グループ本社 | 東京都千代田区丸の内1丁目9 - 1 | 11,100 | 9.25 |
| 野村信託銀行株式会社(投信口) | 東京都千代田区大手町2丁目2 - 2 | 1,085 | 0.90 |
| 高島 秀行 | 東京都世田谷区 | 935 | 0.78 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8 - 12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟 | 623 | 0.52 |
| 宮崎 基純 | 東京都品川区 | 534 | 0.44 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 530 | 0.44 |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND(常任代理人香港上海銀行東京支店) | 33 RUE DE GASPERICH, L - 5826 HOWALD - HESPERANGE, LUXEMBOURG | 441 | 0.36 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部) | P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. | 433 | 0.36 |
| BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD(常任代理人株式会社三菱UFJ銀行) | TAUNUSANLAGE 12, 60325 FRANKFURT, AM MAIN GERMANY | 405 | 0.33 |
| 計 | - | 90,305 | 75.29 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|---------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 119,920,300 | 1,199,203 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 8,335 | | |
| 発行済株式総数 | 119,928,635 | | |
| 総株主の議決権 | | 1,199,203 | |

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|-----------|---------------|
| 取締役会(2019年2月5日)での決議状況 (取得期間 2019年2月5日~2019年4月26日まで) | 2,500,000 | 1,750,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | | |
| 当事業年度における取得自己株式 | | |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | | |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | | |
| 当期間における取得自己株式 | 1,503,700 | 995,814,700 |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 39.8 | 43.0 |

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---------------------------------|--------|------------------|-----------|------------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他() | | | | |
| 保有自己株式数 | | | 1,503,700 | |

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と内部留保の充実を総合的に勘案し、収益性、成長性、企業体質の強化を考慮しつつ、継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針としており、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向50%を目途に、四半期ごとに配当することを目標としております。内部留保資金の用途につきましては、自己資本の増強を含めた経営体質強化と将来の事業展開投資として投入していくこととしております。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|-----------------------|-----------------|-----------------|
| 2018年5月22日 取締役会決議 | 892 | 7.46 |
| 2018年7月26日 取締役会決議 | 1,076 | 8.98 |
| 2018年10月25日 取締役会決議 | 1,143 | 9.54 |
| 2019年2月4日 取締役会決議 | 751 | 6.27 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|----------|----------|
| 決算年月 | 2014年3月 | 2015年3月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2017年12月 | 2018年12月 |
| 最高(円) | | | 1,419 | 909 | 817 | 979 |
| 最低(円) | | | 620 | 657 | 686 | 520 |

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。
 2. 当社株式は、2015年4月1日から東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。
 3. 決算期変更により、第7期は2017年4月1日から2017年12月31日までの9か月間となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 2018年7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 最高(円) | 936 | 898 | 922 | 885 | 731 | 669 |
| 最低(円) | 804 | 789 | 842 | 675 | 637 | 520 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性11名 女性1名（役員のうち女性の比率8%）

(1) 取締役の状況

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|-------------|---------------------|-------|-------------|---|------|----------|
| 取締役兼代表執行役会長 | グループCTO兼CQOシステム統括担当 | 高島 秀行 | 1968年7月26日生 | 1993年4月 新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 1998年3月 株式会社イマージュ（現インフォテック株式会社）入社 1999年9月 株式会社ファイテック研究所（現株式会社キーポート・ソリューションズ）入社 2002年4月 アクセンチュア株式会社入社 2004年11月 株式会社ライブドア（現NHN テコラス株式会社）入社 ライブドア証券株式会社（現内藤証券株式会社） 出向 2005年6月 GMOインターネット株式会社入社 2005年10月 GMOインターネット証券株式会社（現GMOクリック証券株式会社）代表取締役社長 2011年6月 GMO CLICK HK LIMITED（現GMO-Z.com Forex HK Limited）取締役（現任） 2011年11月 GMOクリック・インベストメント株式会社代表取締役社長 2012年1月 当社 取締役兼代表執行役社長 2014年1月 株式会社MediBang 取締役 2014年6月 当社 取締役兼代表執行役会長 GMOクリック証券株式会社 代表取締役会長（現任） 2014年7月 株式会社MediBang 代表取締役社長（現任） 2016年7月 あおぞら信託銀行株式会社（現GMOあおぞらネット銀行株式会社） 社外取締役（現任） 2016年10月 GMO Wallet 株式会社（現GMOコイン株式会社）取締役会長 2017年6月 当社 取締役兼代表執行役会長 グループCTO兼CQO（現任） 2017年12月 GMOコイン株式会社 代表取締役会長（現任） 2018年5月 GMO-Z.COM COIN CANADA . INC 取締役（現任） | (注)3 | 935,775 |
| 取締役兼代表執行役社長 | グループCEO報酬委員長 | 鬼頭 弘泰 | 1967年7月17日生 | 1992年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行 2003年4月 株式会社モビット（現株式会社SMBCMビット） 出向 2005年4月 株式会社ライブドア（現NHNテコラス株式会社）入社 2005年11月 エキサイト株式会社入社 2008年11月 クリック証券株式会社（現GMOクリック証券株式会社）入社 2008年12月 株式会社フォレックス・トレード（現GMOクリック証券株式会社）代表取締役社長 2012年3月 GMOクリック証券株式会社 経営企画部長兼マーケティング室長 2012年9月 FXプライム株式会社（現株式会社FXプライムbyGMO） 顧問 2012年11月 同社 代表取締役社長 2014年6月 当社 取締役兼代表執行役社長 GMOクリック証券株式会社 代表取締役社長（現任） 2017年6月 当社 取締役兼代表執行役社長 グループCEO（現任） 2018年5月 GMOクリックグローバルマーケット株式会社 代表取締役社長 | (注)3 | 152,499 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|-----------|--|-------|-----------------|---|------|----------|
| 取締役兼常務執行役 | グループCFO 人事総務・財務・経営 企画担当 指名委員長 | 山本 樹 | 1975年 5月14日生 | 1998年4月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2001年4月 公認会計士登録 2007年7月 GMOインターネット株式会社 入社 2009年4月 同社 グループ財務部マネージャー 2011年6月 GMOクリック証券株式会社 監査役 2012年1月 当社 取締役 2012年11月 当社 取締役兼執行役 2013年6月 GMOクリック・インベストメント株式会社 取締役 FXプライム株式会社(現株式会社FXプライムbyGMO) 取締役(現任) GMOクリック証券株式会社 取締役 2014年5月 GMO CLICK Bullion Limited(現GMO-Z.com Bullion HK Limited) 取締役(現任) 2014年10月 GMO CLICK UK Limited(現GMO-Z.com Trade UK Limited) 取締役(現任) 2016年6月 当社 取締役兼常務執行役 GMOクリック証券株式会社 常務取締役(現任) あおぞら信託銀行株式会社(現GMOあおぞらネット銀行株式会社) 社外監査役(現任) 2016年10月 GMO Wall et 株式会社(現GMOコイン株式会社) 監査役(現任) 2016年11月 GMO-Z com Trade (Thailand) Limited(現GMO-Z com Securities (Thailand) Limited) 取締役(現任) 2017年6月 当社 取締役兼常務執行役 グループCFO(現任) 2018年2月 GMO-Z.com Trade Limited 取締役(現任) 2018年11月 GMOクリックグローバルマーケット株式会社 監査役(現任) | (注)3 | 2,700 |
| 取締役 | 監査委員長 | 岡部 陸秋 | 1957年 10月20日 | 1981年4月 東陶機器株式会社(現TOTO株式会社)入社 2002年4月 株式会社メディス 取締役財務部長 2003年11月 FXプライム株式会社(現株式会社FXプライムbyGMO) 管理業務室長 2004年10月 同社 経営管理部長 2006年4月 同社 取締役 経営管理本部長 2007年3月 同社 常務取締役 経営管理本部長 2012年11月 同社 取締役 2013年6月 同社 監査役 2015年6月 当社 取締役(現任) | (注)3 | 3,300 |
| 取締役 | | 安田 昌史 | 1971年 6月10日生 | 2000年4月 公認会計士登録 インターキュー株式会社(現GMOインターネット株式会社) 入社 2001年9月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社) 経営戦略室長 2002年3月 同社 取締役経営戦略室長 2003年3月 同社 常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当 2005年3月 同社 専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当 2008年5月 GMOインターネット株式会社 専務取締役グループ管理部門統括 2013年3月 同社 専務取締役 グループ代表補佐 グループ管理部門統括 2015年3月 同社 取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括(現任) 2016年3月 GMOメディア株式会社 取締役(現任) GMOクラウド株式会社 取締役(現任) GMOペパボ株式会社 取締役(現任) GMOリサーチ株式会社 取締役(現任) GMOアドパートナーズ株式会社 取締役(現任) GMO T E C H株式会社 取締役(現任) 2016年6月 当社 取締役(現任) あおぞら信託銀行株式会社(現GMOあおぞらネット銀行株式会社) 社外監査役(現任) 2016年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役(現任) | (注)3 | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(株) |
|-------|----------------------|-------|-----------------|---|---|-------|-----------|
| 取締役 | | 金子 岳人 | 1964年 3月28日生 | 1986年4月 1999年1月 2004年4月 2005年1月 2006年4月 2010年4月 2011年8月 2012年1月 2015年2月 2017年6月 2017年12月 2018年3月 | 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 同社 金融システム事業部 第一営業部長 同社 社長補佐 同社 理事 金融第一事業部長 同社 執行役員 金融第一事業部長 IBM Corporation 出向 Vice President, Banking Frameworks, Finance Sector Vice President, Business Development, Global Business Services 同社 専務執行役員 ソフトウェア事業担当 同社 専務執行役員 グローバル・テクノロジー・サービス事業 アウトソーシング事業統括担当 同社 専務執行役員 グローバル・テクノロジー・サービス事業本部 (General Manager) GMOクリック証券株式会社 社外取締役 あおぞら信託銀行株式会社 (現GMOあおぞらネット銀行株式会社) 代表取締役会長 (現任) GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役 (現任) GMOインターネット株式会社 取締役 (現任) 当社 取締役 (現任) | (注) 3 | 400 |
| 社外取締役 | 指名委員 報酬委員 監査委員 | 普世 芳孝 | 1948年 8月20日生 | 1971年4月 1994年6月 1997年6月 1999年6月 2001年6月 2005年6月 2012年7月 2014年10月 2017年5月 2018年6月 | 株式会社八十二銀行 入行 同行 飯田東支店長 同行 長野駅前支店長 同行 システム部長 同行 執行役員兼システム部長 八十二システム開発株式会社 代表取締役社長 同社 顧問 株式会社アドヴァンスト・インフォメーション・デザイン 顧問 (現任) 当社 社外取締役 (現任) 特定非営利活動法人長野県ITコーディネータ協議会 理事長 (現任) 特定非営利活動法人ITコーディネータ協議会 理事 (現任) | (注) 3 | |
| 社外取締役 | 指名委員 報酬委員 監査委員 | 久米 雅彦 | 1968年 9月16日 | 1993年10月 1998年5月 2000年4月 2001年6月 2004年3月 2006年6月 2014年6月 2015年3月 | センチュリー監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 入所 公認会計士登録 株式会社AGSコンサルティング 入社 新日本有限責任監査法人 入所 久米公認会計士事務所 所長 (現任) 株式会社青山トラスト会計社 代表パートナー (現任) 株式会社FXプライムbyGMO 社外監査役 当社 社外取締役 (現任) | (注) 3 | |
| 社外取締役 | 指名委員 報酬委員 監査委員 | 東道 佳代 | 1970年 5月4日 | 1997年4月 2002年1月 2008年10月 2014年10月 2015年6月 2017年6月 | 弁護士登録 (第一東京弁護士会)、光和総合法律事務所入所 同事務所パートナー (現任) 東京地方裁判所民事調停官 (非常勤裁判官) 株式会社TYフィナンシャルグループ (現株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ) 社外監査役 (現任) 日本郵便輸送株式会社 社外監査役 (現任) 当社 社外取締役 (現任) | (注) 3 | |
| 計 | | | | | | | 1,094,674 |

(注) 1. 普世芳孝氏、久米雅彦氏及び東道佳代氏の3名は社外取締役の要件を満たしております。

2. 執行役の状況

高島秀行氏、鬼頭弘泰氏及び山本樹氏の取締役3名は執行役を兼務しております。

3. 任期は2019年3月24日から2019年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社は指名委員会等設置会社であります。

(2) 取締役を兼務しない執行役の状況

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|-------|----------------------------|-------|-----------------|--|-------|----------|
| 常務執行役 | グループ C C O 法務担当 | 高野 修次 | 1962年 8月31日生 | 1985年4月 丸紅株式会社 入社 1988年2月 ロイター・ジャパン株式会社(現リフィニ ティブ) 入社 1990年1月 LLOYDS BANK PLC 外国為替資金部シニア ディーラー 1994年10月 ABN AMRO BANK 国際資金為替部次長 2001年12月 株式会社あおぞら銀行 金融市場部営業課長 2003年8月 株式会社マネースクウェア・ジャパン(現マ ネースクウェア) 法人営業部長 2005年4月 F Xプライム株式会社(現株式会社F Xプ ライム by GMO) 為替部長 2007年8月 株式会社F X C Mジャパン(現F X C Mジャ パン証券株式会社) 執行役員 リスク管理室 長兼システム業務部長 2008年5月 F Xプライム株式会社(現株式会社F Xプ ライム by GMO) 経営管理本部長代行兼法 務コンプライアンス室長 2012年11月 GMOクリック証券株式会社 常務取締役 (現任) 2014年10月 当社 執行役 2016年6月 当社 常務執行役 2017年6月 当社 常務執行役 グループC C O(現任) 2018年8月 GMOクリックグローバルマーケット株式会 社 取締役(現任) | (注) 1 | 126,700 |
| 執行役 | グループ C I O | 田島 利充 | 1970年 2月12日生 | 1994年4月 ソフトウェア興業株式会社 入社 2000年11月 株式会社ファイテック(現株式会社キーボ ート・ソリューションズ) 入社 2005年9月 GMOインターネット株式会社 入社 2005年11月 GMOインターネット証券株式会社(現GM Oクリック証券株式会社) 転籍 システム部 長 2007年9月 同社 取締役 2013年6月 当社 執行役 2017年6月 当社 執行役 グループC I O(現任) | (注) 1 | |
| 執行役 | グループ C M O マーケティング担当 | 原 好史 | 1964年 4月23日生 | 1992年4月 株式会社C S K(現S C S K株式会社) 入 社 1999年4月 有限会社ファイテック(現株式会社キーボ ート・ソリューションズ) 入社 2006年2月 GMOインターネット証券株式会社(現GM Oクリック証券株式会社) 入社 2007年11月 同社 執行役員 2008年6月 クリック証券株式会社(現GMOクリック証 券株式会社) 取締役 2010年11月 株式会社フォレックス・トレード(現GMO クリック証券株式会社) 代表取締役社長 2011年5月 株式会社シェアーズ(現GMOフィナンシ ャルホールディングス株式会社) 代表取締役 社長 2012年8月 GMOクリック証券株式会社 システム監査 室長 2012年11月 株式会社F X プライム by GMO 取締役 (現任) 2014年5月 当社 マーケティング部長 GMOクリック証券株式会社 マーケティ ング室長 2014年10月 当社 執行役 2016年10月 GMO W a l l e t 株式会社(現GMOコ イン株式会社) 取締役(現任) 2017年6月 当社 執行役 グループC M O(現任) 2018年3月 GMOクリック証券株式会社 取締役(現 任) | (注) 1 | 185,000 |
| 計 | | | | | | 311,700 |

(注) 1 . 任期は2019年3月24日から2019年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主や債権者、お客様、取引先様、従業員をはじめとする皆さまから信頼され、期待にお応えするために、コーポレート・ガバナンスを重視し、経営における健全性と透明性を高めつつ、機動的な経営意思決定と適正な運営に取組み、企業価値の継続的な向上を目指しております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、取締役による経営監督機能と執行役による業務執行機能を分離することにより、取締役と執行役の役割分担の明確化及び意思決定の迅速化を図るとともに、経営の監督機能として社外取締役を活用することにより経営の透明性を向上させるべく指名委員会等設置会社の組織形態を採用しております。

(a) 経営監督機能

・取締役会

取締役会は原則毎月一回開催され、会社法及び「決裁基準表」によって定められた重要事項について決定を行います。取締役会は9名の取締役によって構成されており、うち3名は社外取締役であります。

・指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、取締役4名(うち社外取締役3名)により構成されております。なお、選任方針として金融事業を営むグループの役員等として相応しい人格、知識経験を有する者を役員選任の際の資格要件としております。

・監査委員会

取締役及び執行役の業務執行に関する妥当性、適法性、適正性についての監査、並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、原則毎月1回開催されます。取締役4名(うち社外取締役3名)により構成され、うち1名は常勤の監査委員であります。

本委員会にはこれら委員の他、内部監査室も出席し会議の活性化を図るとともに監査の質の向上に努めております。

・報酬委員会

取締役及び執行役の個人別の報酬に関する議案の内容を決定する機関であり、取締役4名(うち社外取締役3名)により構成されております。

・内部監査室

代表執行役、執行役を含む業務執行部門から独立し、当社の内部監査を実行する機関です。内部監査室は内部監査体制や監査範囲などに関し、監査委員会と緊密に連携して活動しております。

(b) 業務執行機能

・代表執行役

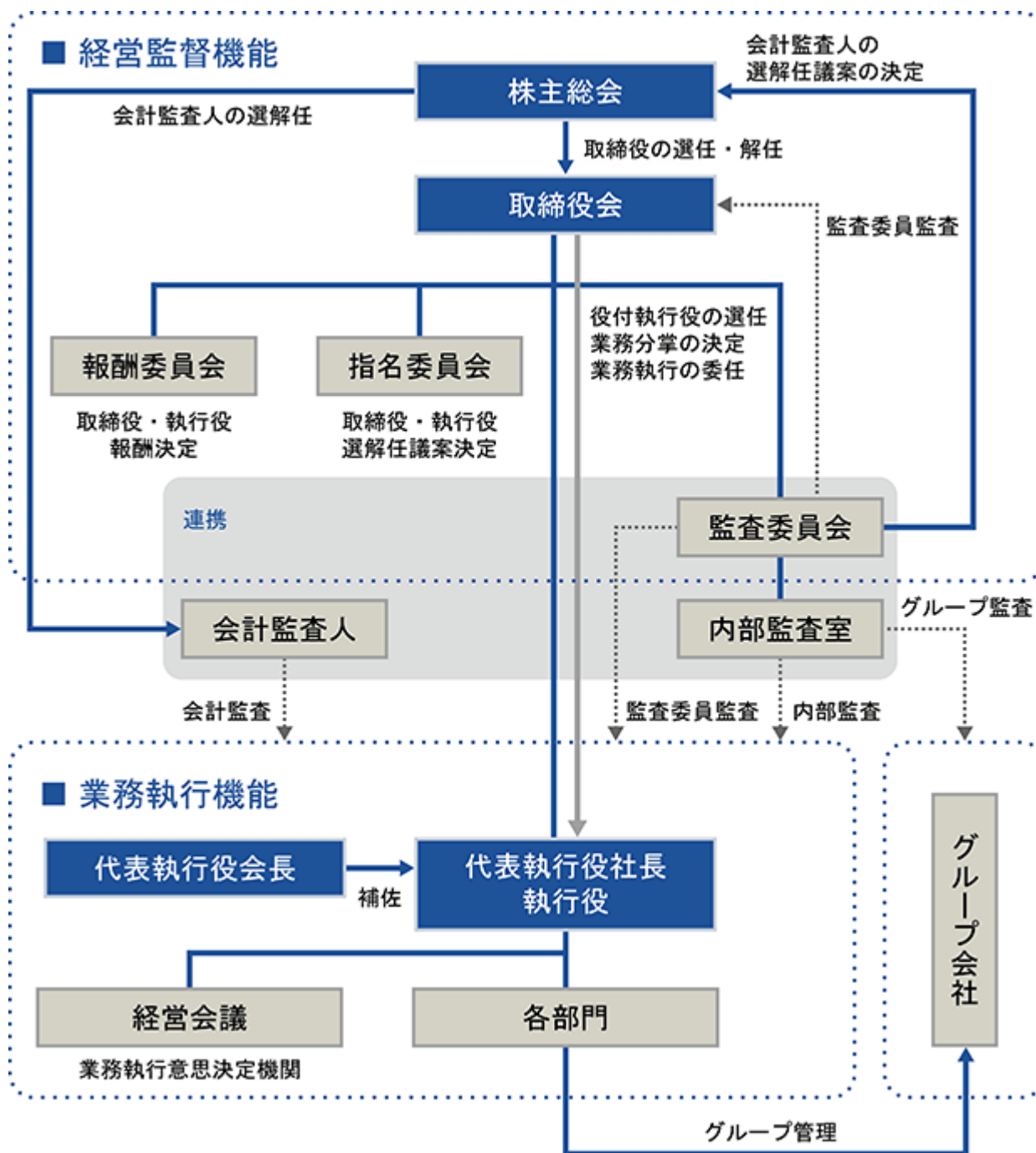
当社は、執行役の中から代表執行役2名(代表執行役社長及び代表執行役会長)を選任しております。代表執行役社長は、業務執行の責任者として各部に大綱を指示し、運営を統括いたします。代表執行役会長は、会社業務全般において代表執行役社長を補佐し、担当役員に対し助言指導を行います。

・執行役

執行役は、当社の業務執行を行い、取締役会より委任された業務執行の決定を行います。また、業務の分掌についても取締役会で決定を行います。

・経営会議

経営会議は原則週に1回開催され、「決裁基準表」によって定められた事項について決定を行います。経営会議は6名の執行役によって構成されております。



□ 内部統制システムの整備の状況

当社では、内部統制を有効に行うために上述のとおりコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。また、会社の業務の適正を確保するために、上述の体制に加え以下のとおり体制を整備しております。

(a) 執行役及び使用人の職務執行の適合性を確保する体制

・ 経営監督機能

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、執行役の職務執行を監督し、代表執行役は、毎月1回以上、職務執行の状況を取締役に報告しております。また、監査委員会は、法令が定める権限を行使するとともに、内部監査室及び会計監査人と連携して、執行役の職務執行の適正性について監査を実施しております。

・ コンプライアンス

執行役及び使用人は、「企業行動基準」、「コンプライアンス・ポリシー」及び「反社会的勢力に対する基本方針」に則り行動するものとし、コンプライアンスに係る事項を統括する部署として法務部を設置するとともに、コンプライアンス関連教育・研修の実施、法令遵守マニュアルの作成等、コンプライアンス体制の充実に努めております。なお、本体制の確立及び推進により、当社は市民生活の秩序や安全に対して脅威

を与える反社会的勢力の関与の排除に向け、組織的な対応を図っております。

・財務報告の適正性確保のための体制整備

会計基準その他関連する諸法令を遵守するとともに、「経理規程」及び関連規程等の社内規程を整備し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図っております。また、金融商品取引法の定めにも則り、「財務報告に係る内部統制規程」その他の社内規程を整備し、財務報告の適正性を確保するための体制の整備・運用状況を定期的に評価し、改善を図っております。

・内部監査

内部監査担当部門として監査委員会直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の方法及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、監査委員会に対し、その結果を報告しております。また、内部監査室は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施しております。

・業務分掌及び決裁基準

「業務分掌一覧」を定め、分掌する職務を明確化しております。また、職位に応じた権限の明確化及び濫用防止を目的として「決裁基準表」を定めております。

(b) 情報の保存及び管理体制

「文書管理規程」を定め、会議体の議事録、契約書、稟議記録、その他の重要文書を適切に管理、保存するとともに、これらの文書に関し、執行役及び使用人が速やかに閲覧できる状態を維持しております。また、情報セキュリティに関する諸規定を定めるとともに、各組織及び役職員の役割を決定し、組織的、体系的に情報の保存・管理を行っております。

情報の開示に関して、適時・適切な情報開示を実行できるよう、適時開示その他の開示を所管する部署として経営企画部を設置し、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集し、開示内容を審議する機関において開示内容の審議並びに適時開示体制の妥当性等を監視する体制としております。

(c) 損失の危険の管理体制

取締役会を定期開催し、又は必要に応じて臨時開催して、執行役の職務執行の状況及び会社の重要事項を適時に把握し、適切な意思決定を行うと共に、取締役相互間及び執行役の牽制を図っております。また、不測の事態によりリスクが発現し、又は発現するおそれを生じた場合、必要に応じて代表執行役社長を長とする対策委員会を設置することとしております。その他当社の損失の危険の管理体制については、「グループリスク管理規程」に定めております。

(d) 執行役の職務執行の効率性を確保する体制

取締役会が執行役ごとの職務執行の分掌及び業務執行の決定の委任範囲を定め、執行役へ権限を委譲しております。また、意思決定の基礎とし得る十分な情報、資料を確保するとともに、合理的なシステム化を行い、事務リスクの低減と業務の効率化を図っております。なお、経営上の検討事項に関し、必要な助言を得るため、適宜に弁護士、公認会計士等の外部専門家を起用しております。

(e) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団の業務の適正を確保するために、次の措置・体制を取っております。

・「関係会社管理規程」を定め、適切に運用することで、関係会社の健全性を保っております。具体的には、関係会社管理の主管部署として経営管理部を設置し、事業計画の策定、内部管理体制の整備、財務報告の信頼性を高めるための内部統制の整備等に関し、助言、指導等を行っております。

・関係会社が行う重要な意思決定は、必要に応じて当社が事前に諮問する体制としており、決算情報、機関決定事項、その他重要な情報に関し、定期に報告を受け経営状態を適切に把握しております。

・関係会社の事業特性に応じて各種リスクを管理するために「グループリスク管理規程」を定め、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、事務リスク及びシステムリスク等を統合的に管理するとともに、中核事業である金融商品取引業に関しては、リスク相当額の計数的把握、システムリスク管理体制の整備、並びに事業継続計画を定め、災害等が生じた場合の重要財産の保全及び事業継続に努めております。

・「内部通報規程」を定め、通報窓口を設置し、不正行為の早期検知を図っております。

・監査委員会は、関係会社の監査役若しくは内部監査部門と連携し、又は自ら調査して、業務の適法性及び妥当性を監査しております。

・当社及び当社グループ各社は、親会社以外の株主の利益を尊重し、親会社及びそのグループ会社と取引を行う際は、当該取引の必要性、妥当性及び合理性等について十分に確認し、「決裁基準表」に則り、

取締役会等の承認を得ることとしております。

内部監査及び監査委員会監査の状況

イ 内部監査

当社は、組織上の独立性を保つため、内部監査室を監査委員会の直属としており、内部監査室は、内部監査室長以下、3名で構成されております。内部監査室は、事業年度毎に「年間監査方針」及び「年間監査計画」を立案し、監査委員会の承認を得たうえで内部監査を実施いたします。また「関係会社管理規程」に基づきグループ監査、「点検監査規程」に基づき個人情報監査の監査計画を立案し、同様に監査委員会の承認を経たうえで監査を実施いたします。

ロ 監査委員会監査

監査委員会による監査については、監査委員会により承認される年度の監査方針及び監査計画に従い実施されます。具体的には、取締役会その他の重要な会議へ出席する他、定期的な経営者面談や執行役からの報告聴取を受け、業務執行の適正性について監査を実施いたします。

なお、監査委員である久米雅彦氏は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、岡部陸秋氏は、30年以上の財務経理部門での職務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ハ 内部監査、監査委員及び会計監査人の連携体制

監査委員会は常勤監査委員1名と社外監査委員3名で構成されており、内部監査室が補助者として監査委員会の指示を受け、自ら又は関連部署と連携して監査対象の実査、分析、報告等を行います。また、監査委員会は、内部監査室が事業年度毎に作成する「年間監査方針」及び「年間監査計画」の承認機関であり、内部監査の結果は速やかに監査委員会に報告されます。なお、内部監査室は監査委員会の事務局として、月に一度の監査委員会及び四半期に一度の経営者面談に出席しており、常に連携や意見交換が図られております。

監査委員会と会計監査人との連携を深めるため、内部監査室が、各監査委員及び会計監査人の窓口として対応し、常に連携や意見交換が図られるように努めております。また、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する特定監査委員を選任することにより、会計監査人の監査計画や会計監査報告の内容が正確かつ速やかに監査委員会に共有されております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。当連結会計年度における当社の監査体制は以下のとおりであります。

・会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 芝田 雅也
指定有限責任社員 業務執行社員 野根 俊和
指定有限責任社員 業務執行社員 大辻 隼人

継続関与年数については全員7年以下であるため、記載を省略しております。

・会計監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士 8名
その他 5名

社外取締役

イ 社外取締役の員数及び企業統治において果たす機能及び役割

当社は取締役9名のうち3名の社外取締役を選任しており、各社外取締役に期待すべき機能並びに選任理由は以下のとおりです。社外取締役は、取締役会及び監査委員会を通じて、会計監査人や内部監査部門の活動状況についての報告を受け、より透明性の高い経営監督体制の整備に尽力しております。

| 氏名 | 役割 | 期待すべき機能並びに選任理由 |
|-------|----------------------|--|
| 普世 芳孝 | 指名委員 報酬委員 監査委員 | 地方銀行の執行役員及び金融システム開発会社の代表取締役を歴任しており、金融取引及び金融システムに高度な知識経験を有しております。オンライン取引に特化し、システム分野に集中投資する当社の体制を強化できると考え、社外取締役として適任と判断しました。 |
| 久米 雅彦 | 指名委員 報酬委員 監査委員 | 公認会計士として会計、財務等に係る高度な知識経験を有し、また、上場会社の社外監査役の経験を備えております。このため、深い知見に基づく助言、牽制を期待して、社外取締役として適任と判断しました。 |
| 東道 佳代 | 指名委員 報酬委員 監査委員 | 20年に亘る弁護士活動によって豊富な経験と高度な法律知識を有しており、また金融グループ、運送事業会社の社外監査役の経験を備えております。このため、深い知見に基づく助言、牽制を期待して、社外取締役として適任と判断しました。 |

ロ 社外取締役の選任基準

当社は社外取締役の選任にあたり、株主の利益を考慮して公正な判断ができること、特定の分野の専門性を有すること、並びに以下に掲げる要件のいずれにも該当することを選任要件としております。

- (a) 現在に至るまで当社グループの業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人であるものでないこと又はあったことがないこと。
- (b) 現在に至るまでに当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の取締役、執行役、支配人その他の使用人であったことがないこと。
- (c) GMOインターネット株式会社の子会社及び関連会社（以下、GMOインターネット株式会社と合わせて「GMOインターネットグループ」という。）の業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人でないこと。
- (d) 当社の取締役若しくは執行役若しくは支配人その他の重要な使用人の配偶者又は二親等内の親族でないこと。

ハ 独立社外取締役の選任基準

独立社外取締役は、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる者で、かつ、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役であり、下記要件に該当しない者とします。

- (a) GMOインターネットグループの出身者
- (b) 直近事業年度及びこれに先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社グループを主要な取引先とする者又は当社グループの主要な取引先である企業グループの業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人又は過去にこれに該当していた者
- (c) 当社グループの役員報酬以外に過去2年間において、GMOインターネットグループから5百万円以上の報酬を受領しているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士、弁理士、司法書士、行政書士等の専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に過去に所属していた者をいう。）
- (d) 当社の議決権の10%以上を保有している株主（当該株主が法人である場合には、当該法人の業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人又は過去にこれに該当していた者）
- (e) (a)から(d)までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の2親等以内の親族

二 社外取締役の当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係

社外取締役である普世芳孝氏、久米雅彦氏及び東道佳代氏との間には、人的関係、資金的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

ホ 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役を含む非業務執行取締役等6名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 対象となる役員の員数 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | |
|-------------|------------|-----------------|-----------------|---------------|----|
| | | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 |
| 執行役兼取締役 | 3名 | 196 | 96 | - | 99 |
| 取締役 | 1名 | 12 | 12 | - | - |
| 社外取締役 | 3名 | 14 | 14 | - | - |
| 執行役(取締役を除く) | 3名 | 97 | 55 | - | 41 |

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記のほか、当事業年度において子会社の取締役を兼務している執行役兼取締役3名に対し、当社の子会社の役員としての報酬等を当該子会社から合計320百万円支給しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の額

| 氏名 | 連結報酬等の総額 (百万円) | 役員区分 | 会社区分 | 連結報酬等の種類別の額(百万円) | | |
|-------|-------------------|-----------------|-------|------------------|---------------|----|
| | | | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 |
| 高島 秀行 | 217 | 取締役 兼代表執行役会長 | 提出会社 | 69 | | 67 |
| | | 代表取締役会長 | 連結子会社 | 40 | | 39 |
| 鬼頭 弘泰 | 206 | 取締役 兼代表執行役社長 | 提出会社 | 18 | | 22 |
| | | 代表取締役会長 | 連結子会社 | 80 | | 85 |

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ 取締役及び執行役の報酬額等の決定に関する方針

報酬委員会が定める「取締役及び執行役の報酬額等の決定に関する方針」に基づき、報酬委員会で審議のうえ、報酬額を決定しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法上、取締役会で決議できる株主総会決議事項について、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議事項とする旨、定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款で定めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,123百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 17 | 3 | 23 | 24 |
| 連結子会社 | 26 | 5 | 128 | 25 |
| 計 | 43 | 9 | 152 | 50 |

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuグループの法人に対し、監査証明業務に基づく報酬として9百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuグループの法人に対し、監査証明業務に基づく報酬として14百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して、情報セキュリティ管理態勢の外部評価業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して、デューデリジェンス調査対応業務、システムリスク管理態勢に関する外部評価業務等についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査計画に基づき所要工数及び金額の妥当性を検証し、監査委員会の同意の上、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)、及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。なお、当連結会計年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。なお、当事業年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)は、改正府令附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 決算期変更について

2017年6月25日開催の第6期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。

したがって、前連結会計年度及び前事業年度は2017年4月1日から2017年12月31日までの9か月間となっております。

4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が開催する研修会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年12月31日) | 当連結会計年度 (2018年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 36,542 | 39,642 |
| 預託金 | 286,848 | 269,696 |
| 預り仮想通貨 | 29,970 | 13,918 |
| トレーディング商品 | 968 | 1,950 |
| 商品有価証券等 | 364 | 595 |
| デリバティブ取引 | 604 | 1,355 |
| 約定見返勘定 | 25 | 27 |
| 信用取引資産 | 113,833 | 81,551 |
| 信用取引貸付金 | 100,270 | 76,387 |
| 信用取引借証券担保金 | 13,562 | 5,163 |
| 有価証券担保貸付金 | - | 7,558 |
| 借入有価証券担保金 | - | 7,558 |
| 立替金 | 67 | 161 |
| 短期差入保証金 | 46,996 | 57,579 |
| 支払差金勘定 | 26,696 | 40,282 |
| 外国為替証拠金取引顧客差金 | 26,266 | 39,411 |
| 外国為替証拠金取引自己差金 | 110 | 0 |
| 商品CFD取引顧客差金 | 158 | 161 |
| 商品CFD取引自己差金 | - | 9 |
| その他の支払差金勘定 | 160 | 700 |
| 前払費用 | 414 | 484 |
| 未収入金 | 2,463 | 1,254 |
| 未収収益 | 857 | 823 |
| その他 | 3,956 | 1,770 |
| 貸倒引当金 | 45 | 49 |
| 流動資産合計 | 549,595 | 516,651 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1,430 | 1,420 |
| 器具備品 | 1,438 | 1,453 |
| リース資産(純額) | 412 | 490 |
| 建設仮勘定 | - | 16 |
| 有形固定資産合計 | 815 | 884 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 774 | 611 |
| ソフトウェア | 1,441 | 1,551 |
| ソフトウェア仮勘定 | 222 | 750 |
| その他 | 0 | 0 |
| 無形固定資産合計 | 2,438 | 2,914 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年12月31日) | 当連結会計年度 (2018年12月31日) |
|-----------------|--------------------------|--------------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,396 | 2,932 |
| 出資金 | 1 | 1 |
| 長期貸付金 | 79 | - |
| 長期差入保証金 | 79 | 113 |
| 破産更生債権等 | 77 | 50 |
| 長期前払費用 | 189 | 162 |
| 繰延税金資産 | 946 | 1,071 |
| その他 | 2 | 2 |
| 貸倒引当金 | 77 | 50 |
| 投資その他の資産合計 | 2,694 | 4,283 |
| 固定資産合計 | 5,948 | 8,082 |
| 資産合計 | 555,544 | 524,733 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| トレーディング商品 | 889 | 718 |
| 商品有価証券等 | 392 | 355 |
| デリバティブ取引 | 497 | 362 |
| 信用取引負債 | 48,639 | 24,995 |
| 信用取引借入金 | 19,732 | 4,962 |
| 信用取引貸証券受入金 | 28,906 | 20,033 |
| 有価証券担保借入金 | 22,782 | 12,714 |
| 有価証券貸借取引受入金 | 22,782 | 12,714 |
| 預り金 | 54,729 | 43,381 |
| 預り仮想通貨 | 29,970 | 13,918 |
| 受入保証金 | 294,916 | 309,449 |
| 有価証券等受入未了勘定 | 1 | 50 |
| 受取差金勘定 | 4,095 | 5,589 |
| 外国為替証拠金取引顧客差金 | 2,944 | 2,505 |
| 外国為替証拠金取引自己差金 | 729 | 2,936 |
| 商品CFD取引顧客差金 | 114 | 96 |
| 商品CFD取引自己差金 | 0 | 0 |
| その他の受取差金勘定 | 307 | 50 |
| 短期借入金 | 52,200 | 58,862 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 600 | 4,200 |
| リース債務 | 34 | 33 |
| 前受収益 | 1 | 1 |
| 未払金 | 1,808 | 3,185 |
| 未払費用 | 1,452 | 2,156 |
| 未払法人税等 | 781 | 2,250 |
| 賞与引当金 | 301 | 674 |
| 役員賞与引当金 | 15 | 419 |
| 資産除去債務 | 7 | - |
| その他 | 1 | 42 |
| 流動負債合計 | 513,228 | 482,642 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年12月31日) | 当連結会計年度 (2018年12月31日) |
|--------------------|--------------------------|--------------------------|
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 7,550 | 3,350 |
| リース債務 | 100 | 66 |
| 長期未払金 | 1 838 | 1 1,013 |
| 資産除去債務 | 126 | 159 |
| 固定負債合計 | 8,615 | 4,590 |
| 特別法上の準備金 | | |
| 金融商品取引責任準備金 | 5 1,903 | 5 1,587 |
| 特別法上の準備金合計 | 1,903 | 1,587 |
| 負債合計 | 523,747 | 488,820 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 595 | 657 |
| 資本剰余金 | 2,841 | 2,903 |
| 利益剰余金 | 27,154 | 31,022 |
| 株主資本合計 | 30,591 | 34,583 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 為替換算調整勘定 | 456 | 366 |
| その他の包括利益累計額合計 | 456 | 366 |
| 非支配株主持分 | 748 | 963 |
| 純資産合計 | 31,796 | 35,913 |
| 負債純資産合計 | 555,544 | 524,733 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) |
|----------------------------|---|---|
| 営業収益 | | |
| 受入手数料 | 2,350 | 4,085 |
| 委託手数料 | 1,902 | 3,046 |
| 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料 | 16 | 30 |
| その他の受入手数料 | 431 | 1,008 |
| トレーディング損益 | 15,469 | 25,550 |
| 金融収益 | 3,012 | 4,374 |
| その他の営業収益 | 26 | 65 |
| その他の売上高 | 797 | 711 |
| 営業収益合計 | 21,657 | 34,787 |
| 金融費用 | 1,215 | 1,383 |
| 売上原価 | 622 | 526 |
| 純営業収益 | 19,819 | 32,877 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 取引関係費 | 5,327 | 9,221 |
| 人件費 | 1 2,221 | 1 4,051 |
| 不動産関係費 | 1,864 | 2,789 |
| 事務費 | 1,733 | 2,964 |
| 減価償却費 | 562 | 908 |
| 租税公課 | 520 | 769 |
| 貸倒引当金繰入額 | 9 | 12 |
| のれん償却額 | 40 | 163 |
| その他 | 97 | 184 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 12,357 | 21,064 |
| 営業利益 | 7,462 | 11,812 |
| 営業外収益 | | |
| 投資事業組合運用益 | - | 132 |
| 還付加算金 | 4 | 0 |
| その他 | 3 | 12 |
| 営業外収益合計 | 8 | 144 |
| 営業外費用 | | |
| 投資事業組合運用損 | - | 57 |
| 為替差損 | 0 | 37 |
| 売買過誤差損金 | 7 | 10 |
| 持分法による投資損失 | 111 | - |
| その他 | 1 | 2 |
| 営業外費用合計 | 121 | 107 |
| 経常利益 | 7,349 | 11,849 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 特別利益 | | |
| 金融商品取引責任準備金戻入 | 150 | 316 |
| 投資有価証券売却益 | - | 2 43 |
| 資産除去債務戻入益 | - | 7 |
| 段階取得に係る差益 | 488 | - |
| 特別利益合計 | 639 | 366 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 3 2 | 3 13 |
| 投資有価証券評価損 | 4 194 | - |
| 特別損失合計 | 197 | 13 |
| 税金等調整前当期純利益 | 7,791 | 12,201 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,415 | 4,391 |
| 法人税等調整額 | 73 | 124 |
| 法人税等合計 | 2,488 | 4,266 |
| 当期純利益 | 5,302 | 7,935 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 160 | 215 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 5,141 | 7,719 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 当期純利益 | 5,302 | 7,935 |
| その他の包括利益 | | |
| 為替換算調整勘定 | 239 | 89 |
| その他の包括利益合計 | 239 | 89 |
| 包括利益 | 5,541 | 7,845 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 5,380 | 7,629 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 160 | 215 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | その他の包括利益累計額 | | 非支配株主 持分 | 純資産合計 |
|-----------------------------|------|-------|--------|------------|--------------|-----------------------|-------------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本 合計 | 為替換算 調整勘定 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 545 | 2,791 | 24,279 | 27,616 | 217 | 217 | - | 27,833 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行(新株予 約権の行使) | 50 | 50 | | 100 | | | | 100 |
| 剰余金の配当 | | | 2,266 | 2,266 | | | | 2,266 |
| 親会社株主に帰属す る当期純利益 | | | 5,141 | 5,141 | | | | 5,141 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | | | 239 | 239 | 748 | 987 |
| 当期変動額合計 | 50 | 50 | 2,874 | 2,975 | 239 | 239 | 748 | 3,962 |
| 当期末残高 | 595 | 2,841 | 27,154 | 30,591 | 456 | 456 | 748 | 31,796 |

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | その他の包括利益累計額 | | 非支配株主 持分 | 純資産合計 |
|-----------------------------|------|-------|--------|------------|--------------|-----------------------|-------------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本 合計 | 為替換算 調整勘定 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 595 | 2,841 | 27,154 | 30,591 | 456 | 456 | 748 | 31,796 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行(新株予 約権の行使) | 62 | 62 | | 124 | | | | 124 |
| 剰余金の配当 | | | 3,852 | 3,852 | | | | 3,852 |
| 親会社株主に帰属す る当期純利益 | | | 7,719 | 7,719 | | | | 7,719 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | | | 89 | 89 | 214 | 124 |
| 当期変動額合計 | 62 | 62 | 3,867 | 3,991 | 89 | 89 | 214 | 4,116 |
| 当期末残高 | 657 | 2,903 | 31,022 | 34,583 | 366 | 366 | 963 | 35,913 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 7,791 | 12,201 |
| 減価償却費 | 562 | 908 |
| 長期前払費用償却額 | 50 | 70 |
| のれん償却額 | 40 | 163 |
| 貸倒引当金の増減額（ は減少） | 17 | 22 |
| 賞与引当金の増減額（ は減少） | 49 | 373 |
| 役員賞与引当金の増減額（ は減少） | 22 | 404 |
| 金融商品取引責任準備金の増減額（ は減少） | 150 | 316 |
| 受取利息及び受取配当金 | 35 | 22 |
| 支払利息及び社債利息 | 237 | 374 |
| 固定資産除却損 | 2 | 13 |
| 資産除去債務戻入益 | - | 7 |
| 投資有価証券売却損益（ は益） | - | 43 |
| 投資有価証券評価損益（ は益） | 194 | - |
| 投資事業組合運用損益（ は益） | 1 | 75 |
| 持分法による投資損益（ は益） | 111 | - |
| 段階取得に係る差損益（ は益） | 488 | - |
| 預託金の増減額（ は増加） | 26,344 | 17,075 |
| 預り仮想通貨（資産）の増減額（ は増加） | 29,735 | 16,051 |
| トレーディング商品（資産）の増減額（ は増加） | 338 | 982 |
| 信用取引資産の増減額（ は増加） | 13,572 | 32,239 |
| 有価証券担保貸付金の増減額（ は増加） | - | 7,558 |
| 短期差入保証金の増減額（ は増加） | 5,229 | 10,631 |
| 支払差金勘定の増減額（ は増加） | 862 | 13,607 |
| トレーディング商品（負債）の増減額（ は減少） | 478 | 171 |
| 信用取引負債の増減額（ は減少） | 7,992 | 23,643 |
| 有価証券担保借入金の増減額（ は減少） | 18,998 | 10,068 |
| 預り金の増減額（ は減少） | 17,805 | 11,346 |
| 預り仮想通貨（負債）の増減額（ は減少） | 29,735 | 16,051 |
| 受入保証金の増減額（ は減少） | 28,478 | 14,651 |
| 受取差金勘定の増減額（ は減少） | 1,434 | 1,498 |
| その他 | 4,705 | 5,103 |
| 小計 | 16,378 | 6,581 |
| 利息及び配当金の受取額 | 39 | 22 |
| 利息の支払額 | 233 | 370 |
| 法人税等の支払額 | 2,012 | 2,998 |
| 法人税等の還付額 | 415 | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 14,588 | 3,235 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) |
|--------------------------|---|---|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 2,474 | 206 |
| 定期預金の払戻による収入 | 4,197 | 906 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 176 | 300 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 0 | - |
| 無形固定資産の取得による支出 | 458 | 1,191 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 287 | 1,500 |
| 投資有価証券の売却による収入 | - | 53 |
| 投資事業組合からの分配による収入 | 4 | 29 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | 2 751 | - |
| 長期前払費用の取得による支出 | 7 | 54 |
| 貸付金の回収による収入 | - | 79 |
| 長期差入保証金の差入による支出 | 0 | 72 |
| 長期差入保証金の回収による収入 | - | 37 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,549 | 2,220 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 19,600 | 6,662 |
| 長期借入れによる収入 | 2,000 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 2,730 | 600 |
| ストックオプションの行使による収入 | 100 | 124 |
| 配当金の支払額 | 2,266 | 3,852 |
| リース債務の返済による支出 | 22 | 35 |
| セールアンド割賦バックによる収入 | - | 980 |
| 割賦債務の返済による支出 | 275 | 477 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 22,794 | 2,801 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 90 | 2 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 6,566 | 3,814 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 42,087 | 35,520 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 35,520 | 1 39,334 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

GMOクリック証券株式会社

GMO-Z.com Forex HK Limited

株式会社FXプライムbyGMO

GMO-Z.com Trade UK Limited

GMO-Z.com Bullion HK Limited

GMO-Z.com Securities (Thailand) Limited

GMO-Z.com Trade Limited

GMOコイン株式会社

GMO-Z.COM COIN CANADA, INC.

GMOクリックグローバルマーケット株式会社

当連結会計年度において、GMO-Z.COM COIN CANADA, INC.及びGMOクリックグローバルマーケット株式会社を新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありませんので持分法の適用はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ)トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)

時価法を採用しております。

(ロ)トレーディング商品に属さない有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合出資金の会計処理

投資事業有限責任組合出資を行うに際して、組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」として計上しております。組合の出資時に「投資有価証券」を計上し、組合が獲得した純損益の持分相当額については、営業外損益に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減する処理を行っております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産は除く)

当社及び国内連結子会社については、主として定率法(ただし、建物(建物附属設備を除きます。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3年～50年

器具備品 2年～20年

ロ 無形固定資産(リース資産は除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)の耐用年数については、社内における利用可能期間(2～5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金及び準備金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の業績を勘案して算出した支給見込額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の業績を勘案して算出した支給見込額を計上しております。

ニ 金融商品取引責任準備金

有価証券の売買その他取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期資金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

ロ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、主として長期前払費用として計上し、法人税法の規定により5年間で均等償却しております。

ハ 顧客を相手方とする店頭外国為替証拠金取引の会計処理

顧客との間で行われる店頭外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益、並びに未決済ポジションに係るスワップポイントの授受をトレーディング損益として計上しております。

なお、評価損益は、顧客を相手方とする店頭外国為替証拠金取引の未決済ポジションの建値と時価の差額を取引明細毎に算定し、これらを合算し損益を相殺して算出しており、これと同額を連結貸借対照表上の外国為替証拠金取引顧客差金に計上しております。

また、本邦内における顧客からの預り資産は、金融商品取引法第43条の3第1項の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第143条第1項第1号に定める方法により区分管理しており、在外連結子会社における顧客からの預り資産は、現地の法令に基づき自己の資産と区分して管理しており、これらを連結貸借対照表上の預託金に計上しております。

ニ カウンターパーティーを相手方とする外国為替取引の会計処理

カウンターパーティーとの間で行われる外国為替取引については、取引に係る決済損益及び評価損益をトレーディング損益として計上しております。

なお、評価損益は、カウンターパーティーを相手方とする外国為替取引の未決済ポジションの建値と時価の差額を取引明細毎に算定し、これらを合算し損益を相殺して算出しており、これと同額を連結貸借対照表上の外国為替証拠金取引自己差金に計上しております。

ホ 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」の適用

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 平成30年3月14日)を、当連結会計年度から適用し、当社連結子会社が保有する仮想通貨については、活発な市場が存在することから、市場価格に基づく価額をもって連結貸借対照表に計上するとともに、帳簿価額との差額は、トレーディング損益として計上しております。また、預託者から預った仮想通貨においては、預り仮想通貨として資産及び負債に計上し、当社連結子会社が保有する仮想通貨と同様の方法により評価を行っており、評価損益は計上しておりません。

また、当該会計方針の変更は、前連結会計年度についても遡及適用しており、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」及び「流動負債」に、「預り仮想通貨」29,970百万円を計上したことにより、「流動資産」、「資産合計」、「流動負債」及び「負債合計」が、それぞれ29,970百万円増加しております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「預り仮想通貨(資産)の増減額(は増加)」が29,735百万円増加し、「預り仮想通貨(負債)の増減額(は減少)」が29,735百万円増加しております。

なお、前連結会計年度の損益、期首の純資産額に対する累積的影響額及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2020年12月期の期初より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の早期適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)が当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度から税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」219百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」946百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いにしたがって記載しておりません。

(追加情報)

仮想通貨に関する注記は以下のとおりであります。

(1) 仮想通貨の連結貸借対照表計上額

| | 前連結会計年度 (2017年12月31日) | 当連結会計年度 (2018年12月31日) |
|------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 保有する仮想通貨(預託者から預かっている仮想通貨を除く) | 3,674百万円 | 1,627百万円 |
| 預託者から預かっている仮想通貨 | 29,970百万円 | 13,918百万円 |
| 合計 | 33,644百万円 | 15,545百万円 |

(注) 保有する仮想通貨(預託者から預かっている仮想通貨を除く)は、連結貸借対照表上、流動資産の「その他」に計上されております。

(2) 保有する仮想通貨の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

活発な市場が存在する仮想通貨

| 種類 | 前連結会計年度 (2017年12月31日) | | 当連結会計年度 (2018年12月31日) | |
|-----------------|--------------------------|------------|--------------------------|------------|
| | 保有数量(単位) | 連結貸借対照表計上額 | 保有数量(単位) | 連結貸借対照表計上額 |
| ビットコイン | 1,611.062 B T C | 2,710百万円 | 2,338.893 B T C | 946百万円 |
| イーサリアム | 405.251 E T H | 36百万円 | 3,138.923 E T H | 45百万円 |
| ビットコイン キャッシュ | 1,558.772 B C H | 449百万円 | 3,449.118 B C H | 56百万円 |
| ライトコイン | 2,285.777 L T C | 63百万円 | 2,799.757 L T C | 9百万円 |
| リップル | 1,694,070.663 X R P | 414百万円 | 14,902,992.611 X R P | 569百万円 |
| 合計 | - | 3,674百万円 | - | 1,627百万円 |

(連結貸借対照表関係)

1 所有権留保等資産及び所有権留保付債務

所有権留保等資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2017年12月31日) | 当連結会計年度 (2018年12月31日) |
|------|--------------------------|--------------------------|
| 建物 | 183百万円 | 125百万円 |
| 器具備品 | 200百万円 | 306百万円 |

所有権留保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2017年12月31日) | 当連結会計年度 (2018年12月31日) |
|-------|--------------------------|--------------------------|
| 未払金 | 369百万円 | 696百万円 |
| 長期未払金 | 838百万円 | 1,013百万円 |

2 差入れている有価証券の時価額

| | 前連結会計年度 (2017年12月31日) | 当連結会計年度 (2018年12月31日) |
|--------------------|--------------------------|--------------------------|
| 信用取引貸証券 | 30,163百万円 | 19,303百万円 |
| 信用取引借入金の本担保証券 | 19,855百万円 | 5,266百万円 |
| 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 | 21,614百万円 | 12,757百万円 |
| 差入保証金代用有価証券 | 54,255百万円 | 43,072百万円 |

3 差入れを受けている有価証券の時価額

| | 前連結会計年度 (2017年12月31日) | 当連結会計年度 (2018年12月31日) |
|--------------------|--------------------------|--------------------------|
| 信用取引貸付金の本担保証券 | 100,731百万円 | 60,733百万円 |
| 信用取引借証券 | 13,395百万円 | 5,316百万円 |
| 消費貸借契約により借り入れた有価証券 | 35,593百万円 | 38,632百万円 |
| 受入保証金代用有価証券 | 377,446百万円 | 188,474百万円 |
| その他担保として受け入れた有価証券 | - 百万円 | 13,964百万円 |

4 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (2017年12月31日) | 当連結会計年度 (2018年12月31日) |
|-------|--------------------------|--------------------------|
| 建物 | 112百万円 | 260百万円 |
| 器具備品 | 668百万円 | 789百万円 |
| リース資産 | 232百万円 | 257百万円 |

5 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5

6 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループは、証券・FX事業及び仮想通貨事業における運転資金の効率的な調達を目的として、複数の金融機関等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2017年12月31日) | 当連結会計年度 (2018年12月31日) |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 67,100百万円 | 75,966百万円 |
| 借入実行残高 | 30,500百万円 | 36,162百万円 |
| 差引額 | 36,600百万円 | 39,804百万円 |

(連結損益計算書関係)

1 人件費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) |
|------------|---|---|
| 賞与引当金繰入額 | 277百万円 | 658百万円 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 15百万円 | 419百万円 |

2 投資有価証券売却益は、投資有価証券の一部を売却したことによるものであります。

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) |
|-------|---|---|
| 建物 | - 百万円 | 2百万円 |
| 器具備品 | 2百万円 | 9百万円 |
| リース資産 | - 百万円 | 1百万円 |

4 投資有価証券評価損は、投資有価証券の一部につき、減損処理を行ったものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) |
|------------|---|---|
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 239 百万円 | 89 百万円 |
| 組替調整額 | - 百万円 | - 百万円 |
| 税効果調整前 | 239 百万円 | 89 百万円 |
| 税効果額 | - 百万円 | - 百万円 |
| 為替換算調整勘定 | 239 百万円 | 89 百万円 |
| その他の包括利益合計 | 239 百万円 | 89 百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|-------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 118,805,549 | 501,736 | - | 119,307,285 |
| 合計 | 118,805,549 | 501,736 | - | 119,307,285 |

(注)普通株式の発行済株式数の増加501,736株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2017年5月23日 取締役会 | 普通株式 | 432 | 3.64 | 2017年3月31日 | 2017年6月26日 |
| 2017年7月25日 取締役会 | 普通株式 | 821 | 6.90 | 2017年6月30日 | 2017年9月20日 |
| 2017年10月24日 取締役会 | 普通株式 | 1,013 | 8.50 | 2017年9月30日 | 2017年12月20日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2018年2月20日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 739 | 6.20 | 2017年12月31日 | 2018年3月26日 |

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|-------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 119,307,285 | 621,350 | - | 119,928,635 |
| 合計 | 119,307,285 | 621,350 | - | 119,928,635 |

(注)普通株式の発行済株式数の増加621,350株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 2018年2月20日 取締役会 | 普通株式 | 739 | 6.20 | 2017年12月31日 | 2018年3月26日 |
| 2018年5月22日 取締役会 | 普通株式 | 892 | 7.46 | 2018年3月31日 | 2018年6月20日 |
| 2018年7月26日 取締役会 | 普通株式 | 1,076 | 8.98 | 2018年6月30日 | 2018年9月20日 |
| 2018年10月25日 取締役会 | 普通株式 | 1,143 | 9.54 | 2018年9月30日 | 2018年12月20日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2019年2月4日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 751 | 6.27 | 2018年12月31日 | 2019年3月25日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 36,542百万円 | 39,642百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 1,022百万円 | 307百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 35,520百万円 | 39,334百万円 |

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

株式の取得により新たにGMOコイン株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額とGMOコイン株式会社取得による収入(純額)は次のとおりであります。

| | |
|-------------|----------|
| 流動資産 | 3,105百万円 |
| 固定資産 | 175百万円 |
| のれん | 815百万円 |
| 流動負債 | 1,870百万円 |
| 固定負債 | -百万円 |
| 持分法による投資評価額 | 121百万円 |
| 支配獲得前保有株式 | 263百万円 |
| 非支配株主持分 | 587百万円 |
| 段階取得に係る差益 | 488百万円 |
| 株式の取得価額 | 1,008百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,759百万円 |
| 差引:取得による収入 | 751百万円 |

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

主として、外国為替証拠金取引システムに係る電子計算機等(器具備品)であります。

2 リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一般投資家に対する有価証券取引や外国為替証拠金取引等の金融商品取引サービス及び仮想通貨の売買や仮想通貨証拠金取引等の仮想通貨取引サービスを提供することを主たる事業としており、金融商品取引サービスは連結子会社8社(GMOクリック証券株式会社、GMO-Z.com Forex HK Limited、株式会社FXプライム by GMO、GMO-Z.com Trade UK Limited、GMO-Z.com Bullion HK Limited、GMO-Z.com Securities (Thailand) Limited、GMO-Z.com Trade Limited及びGMOクリックグローバルマーケット株式会社)により、仮想通貨取引サービスは、連結子会社2社(GMOコイン株式会社及びGMO-Z.COM COIN CANADA, INC.)により提供しております。

当該事業から発生する資金負担に備えるため、当社グループは手元流動性の維持及び複数の取引金融機関からコミットメントライン等を取得することにより資金需要に備えております。その他、外国為替取引においてカウンターパーティーとの間のカバー取引に必要な差入証拠金の一部を、金融機関との支払保証契約に基づく保証状によって代用することにより、資金負担を軽減しております。

当社グループが提供する外国為替証拠金取引、仮想通貨証拠金取引等の店頭デリバティブ取引は、顧客との間で自己が取引の相手方となって取引を行うため、取引の都度、当社グループにはポジション(持ち高)が発生します。当社グループは発生したそれらのポジションの為替変動リスクや価格変動リスクを低減するため、一部の連結子会社では、財政状態を基礎としたポジション限度枠を定め、カウンターパーティーその他の金融機関との間で適宜カバー取引を行うことにより、保有するポジション額をその範囲内に留めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、有価証券関連取引又は外国為替証拠金取引及び仮想通貨証拠金取引等の店頭デリバティブ取引に付随するものに大別され、信用リスク、市場リスク、流動性リスクを有しております。

なお、有価証券関連取引は、GMOクリック証券株式会社及びGMO-Z.com Securities (Thailand) Limitedの2社が営んでおります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

株式取引における信用取引及び株価指数先物・オプション取引において、顧客との間で発生しうる信用リスク低減のための事前策として、口座開設基準、発注限度額及び建玉限度額を設け、与信提供に一定の制限を設けております。また、顧客から取引額に対して一定の保証金(金銭又は有価証券)の差し入れを受けております。取引開始後、相場変動により顧客の評価損失が拡大あるいは代用有価証券の価値が下落し、顧客の担保額が必要額を下回った場合、当社グループは顧客に対して追加の担保差し入れ(追証)を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、当社グループは顧客の取引を強制的に決済することで取引を解消します。強制決済による決済損失が担保額を上回る場合は、顧客に対して超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが発生します。当社グループは、顧客に対して当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、その不足額の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。なお、顧客との間で発生しうる信用リスクをより低減するために、週に一度、信用取引に係る代用有価証券の掛目変更等の見直しを行っているほか、株価指数先物・オプション取引における証拠金率の見直しを行っております。

顧客との間で行われる店頭デリバティブ取引については、急激な相場の変動等の要因により、顧客が差入れている証拠金を超える損失が発生する可能性があり、この場合、顧客に対し超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが発生します。当社グループは、顧客に対して当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、その不足額の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。当該信用リスクについては、顧客の証拠金維持率(顧客が保有する未決済ポジションに対する時価の証拠金の比率)が一定の値を下回った場合、未決済ポジションを強制決済する自動ロスカット制度を採用することにより、当該リスクの発生可能性を低減しております。

一方、カウンターパーティーとの間で行われる外国為替取引については、カウンターパーティーに対する差入証拠金等の金銭債権について、カウンターパーティーの破綻等による信用リスクを有しております。当該カウンターパーティーの信用リスクに対しては、一定の格付けを有する等の基準によりカウンターパーティーを選別し、定期的に格付け情報の変更等の信用状況の変化を確認する等により与信管理を行っております。

その他業務全般において、関係諸法令の要求に基づき、顧客から預託を受けた金銭は銀行等へ預入又は信託を行う必要があります。当該金銭のうち、信託財産は委託先である信託銀行等が破綻に陥った場合でも、信託法に

よりその財産は保全されることとなっており、信託銀行等の信用リスクからは遮断されております。

市場リスクの管理

顧客との間で行われる店頭デリバティブ取引については、取引の都度、当社グループにはポジションが発生するため、そのポジションに対し市場リスク(為替変動リスク、価格変動リスク)を有することになります。当該市場リスクについては、他の顧客の反対売買取引と相殺する店内マリーやカウンターパーティーとの間で反対売買を行うカバー取引を行うことでリスクの回避を図っております。ただし、システムトラブル等の原因によりカバー取引が適切に行われなかった場合やポジション管理の不備が生じた場合には、ヘッジが行われていないポジションについて当該市場リスクを有することとなります。当社グループは、保有しているポジション額をシステムの自動制御しているほか、1営業日に複数回、業務部門において、顧客との取引によって生じるポジション額、自己保有しているポジション額及びカウンターパーティーとの取引により生じるポジション額が一致していることを確認する体制を採る等、各連結子会社において定められた方針に基づき管理を行っております。

一方、カウンターパーティーとの間で行われるカバー取引については、カウンターパーティーの意向によりカバー取引が実行できないという流動性リスクを有しております。当該リスクに関して、当社グループは流動性を確保するために複数のカウンターパーティーを選定することにより、流動性リスクを分散しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

有価証券関連取引、店頭デリバティブ取引及びその他業務全般において、証券金融会社やカウンターパーティーへの預託が必要となる保証金及び証拠金の差入れや、取引等に基づく顧客資産の増減と信託の差替えタイミングのズレにより一時的な資金負担の増加に伴う流動性リスクが発生します。当社グループは手元流動性の維持に加え、複数の取引金融機関からコミットメントライン等を取得し、急激な資金需要に備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2017年12月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 36,542 | 36,542 | - |
| (2) 預託金 | 286,848 | 286,848 | - |
| (3) トレーディング商品 商品有価証券等 | 364 | 364 | - |
| (4) 信用取引貸付金 | 100,270 | 100,270 | - |
| (5) 信用取引借証券担保金 | 13,562 | 13,562 | - |
| (6) 短期差入保証金 | 46,996 | 46,996 | - |
| 資産計 | 484,584 | 484,584 | - |
| (1) トレーディング商品 商品有価証券等 | 392 | 392 | - |
| (2) 信用取引借入金 | 19,732 | 19,732 | - |
| (3) 信用取引貸証券受入金 | 28,906 | 28,906 | - |
| (4) 有価証券貸借取引受入金 | 22,782 | 22,782 | - |
| (5) 預り金 | 54,729 | 54,729 | - |
| (6) 受入保証金 | 294,916 | 294,916 | - |
| (7) 短期借入金 | 52,200 | 52,200 | - |
| (8) 長期借入金(*1) | 8,150 | 8,099 | 50 |
| 負債計 | 481,809 | 481,759 | 50 |
| デリバティブ取引(*2,3) | | | |
| (1) 有価証券関連CFD取引関係 | | | |
| イ. トレーディング商品 | 107 | 107 | - |
| ロ. トレーディング商品 | (0) | (0) | - |
| (2) 外国為替証拠金取引関係 | | | |
| イ. 外国為替証拠金取引顧客差金 | 23,322 | 23,322 | - |
| ロ. 外国為替証拠金取引自己差金 | (618) | (618) | - |
| (3) 商品CFD取引関係 | | | |
| イ. 商品CFD取引顧客差金 | 44 | 44 | - |
| ロ. 商品CFD取引自己差金 | (0) | (0) | - |
| (4) 仮想通貨証拠金取引関係 | | | |
| その他の差金勘定 | (147) | (147) | - |
| デリバティブ取引計 | 22,707 | 22,707 | - |

(*1) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*3) 各取引において、「イ」は顧客とのデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を、「ロ」は取次ブローカー又はカウンターパーティーとのデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を表しております。

当連結会計年度(2018年12月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 39,642 | 39,642 | - |
| (2) 預託金 | 269,696 | 269,696 | - |
| (3) トレーディング商品 商品有価証券等 | 595 | 595 | - |
| (4) 信用取引貸付金 | 76,387 | 76,387 | - |
| (5) 信用取引借証券担保金 | 5,163 | 5,163 | - |
| (6) 借入有価証券担保金 | 7,558 | 7,558 | - |
| (7) 短期差入保証金 | 57,579 | 57,579 | - |
| 資産計 | 456,623 | 456,623 | - |
| (1) トレーディング商品 商品有価証券等 | 355 | 355 | - |
| (2) 信用取引借入金 | 4,962 | 4,962 | - |
| (3) 信用取引貸証券受入金 | 20,033 | 20,033 | - |
| (4) 有価証券貸借取引受入金 | 12,714 | 12,714 | - |
| (5) 預り金 | 43,381 | 43,381 | - |
| (6) 受入保証金 | 309,449 | 309,449 | - |
| (7) 短期借入金 | 58,862 | 58,862 | - |
| (8) 長期借入金(*1) | 7,550 | 7,548 | 1 |
| 負債計 | 457,308 | 457,307 | 1 |
| デリバティブ取引(*2,3) | | | |
| (1) 有価証券関連CFD取引関係 | | | |
| イ. トレーディング商品 | 988 | 988 | - |
| ロ. トレーディング商品 | 3 | 3 | - |
| (2) 外国為替証拠金取引関係 | | | |
| イ. 外国為替証拠金取引顧客差金 | 36,905 | 36,905 | - |
| ロ. 外国為替証拠金取引自己差金 | (2,936) | (2,936) | - |
| (3) 商品CFD取引関係 | | | |
| イ. 商品CFD取引顧客差金 | 65 | 65 | - |
| ロ. 商品CFD取引自己差金 | 9 | 9 | - |
| (4) 仮想通貨証拠金取引関係 | | | |
| その他の差金勘定 | 650 | 650 | - |
| デリバティブ取引計 | 35,685 | 35,685 | - |

(*1) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*3) 各取引において、「イ」は顧客とのデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を、「ロ」は取次ブローカー又はカウンターパーティーとのデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を表しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。

(2) 預託金

顧客からの要求に応じて当社グループが支払義務を負う預り金及び受入保証金に応じて、1週間以内に差替えを行っているため、連結決算日に要求された場合における引出額(帳簿価額)を時価とみなしております。

(3) トレーディング商品 商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、前連結会計年度の損益に含まれた評価差額は9百万円、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は33百万円であります。

(4) 信用取引貸付金

顧客に対する信用取引貸付金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価とみなしております。

(5) 信用取引借証券担保金

証券金融会社に対する信用取引借証券担保金は日々値洗いが行われているため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価とみなしております。

(6) 借入有価証券担保金

借入有価証券担保金は、取引先から借り入れた有価証券の時価の変動により日々値洗いが行われていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価とみなしております。

(7) 短期差入保証金

短期差入保証金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価とみなしております。

負 債

(1) トレーディング商品 商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、前連結会計年度の損益に含まれた評価差額は4百万円、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は7百万円であります。

(2) 信用取引借入金

証券金融会社からの信用取引借入金は日々値洗いが行われているため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価とみなしております。

(3) 信用取引貸証券受入金

顧客から差入れを受けている信用取引貸証券受入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価とみなしております。

(4) 有価証券貸借取引受入金

有価証券貸借取引受入金は、取引先へ差入れた有価証券の時価の変動により日々値洗いが行われていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、帳簿価額を時価とみなしております。

(5) 預り金

顧客より預託を受けている預り金は、約定済未受渡資金等を除き、顧客からの要求に応じて当社グループが支払義務を負うため、連結決算日に要求された場合における支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

(6) 受入保証金

顧客より預託を受けている受入保証金は、約定済未受渡資金や未決済ポジションに必要な担保額等を除き、顧客からの要求に応じて当社グループが支払義務を負うため、連結決算日に要求された場合における支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2017年12月31日) | 当連結会計年度 (2018年12月31日) |
|------------------|--------------------------|--------------------------|
| 非上場株式(*) | 1,133 | 1,124 |
| 投資事業有限責任組合出資金(*) | 262 | 1,808 |
| 合計 | 1,396 | 2,932 |

(*) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年12月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|------------|---------------|--------------|
| 現金及び預金 | 36,542 | - |
| 預託金 | 286,838 | 10 |
| 信用取引貸付金 | 100,270 | - |
| 信用取引借証券担保金 | 13,562 | - |
| 短期差入保証金 | 46,996 | - |
| 合計 | 484,210 | 10 |

当連結会計年度(2018年12月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|------------|---------------|--------------|
| 現金及び預金 | 39,642 | - |
| 預託金 | 269,687 | 9 |
| 信用取引貸付金 | 76,387 | - |
| 信用取引借証券担保金 | 5,163 | - |
| 借入有価証券担保金 | 7,558 | - |
| 短期差入保証金 | 57,579 | - |
| 合計 | 456,018 | 9 |

(注4) 短期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2017年12月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 信用取引借入金 | 19,732 | - | - | - | - | - |
| 有価証券貸借取引受入金 | 22,782 | - | - | - | - | - |
| 短期借入金 | 52,200 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 600 | 600 | 4,200 | 2,600 | 150 | - |
| 合計 | 95,315 | 600 | 4,200 | 2,600 | 150 | - |

当連結会計年度(2018年12月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 信用取引借入金 | 4,962 | - | - | - | - | - |
| 有価証券貸借取引受入金 | 12,714 | - | - | - | - | - |
| 短期借入金 | 58,862 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 4,200 | 2,600 | 600 | 150 | - | - |
| 合計 | 80,738 | 2,600 | 600 | 150 | - | - |

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

| | 前連結会計年度 (2017年12月31日) | 当連結会計年度 (2018年12月31日) |
|--------------------|--------------------------|--------------------------|
| 連結会計年度の損益に含まれた評価差額 | 13百万円 | 40百万円 |

2 その他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

時価を把握することが極めて困難な非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,133百万円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額 262百万円)のみを保有しているため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

時価を把握することが極めて困難な非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,124百万円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額 1,808百万円)のみを保有しているため、該当事項はありません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

| 区分 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 53 | 43 | - |
| 合計 | 53 | 43 | - |

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

当連結会計年度において、有価証券について194百万円(その他有価証券の株式194百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2017年12月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|----|-----------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 店頭 | 外国為替証拠金取引 | | | | |
| | 売建 | 879,774 | - | 7,644 | 7,644 |
| | 買建 | 854,215 | - | 15,058 | 15,058 |
| 合計 | | - | - | 22,703 | 22,703 |

(注) 時価の算定方法 連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

当連結会計年度(2018年12月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|----|-----------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 店頭 | 外国為替証拠金取引 | | | | |
| | 売建 | 950,574 | - | 32,736 | 32,736 |
| | 買建 | 918,276 | - | 1,232 | 1,232 |
| 合計 | | - | - | 33,969 | 33,969 |

(注) 時価の算定方法 連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

(2) 有価証券関連

前連結会計年度(2017年12月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|------|-----------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引 | 株価指数先物取引 | | | | |
| | 売建 | 3,210 | - | - | - |
| | 買建 | 2,021 | - | 0 | 0 |
| 店頭 | 株価指数CFD取引 | | | | |
| | 売建 | 8,517 | - | 295 | 295 |
| | 買建 | 9,221 | - | 531 | 531 |
| | 株式CFD取引 | | | | |
| | 売建 | 999 | - | 20 | 20 |
| | 買建 | 1,210 | - | 108 | 108 |
| 合計 | | - | - | 106 | 106 |

(注) 時価の算定方法 株価指数先物取引は連結会計年度末の各取引所における清算指数及び最終価格により、株価指数CFD取引及び株式CFD取引は連結会計年度末の各取引所における最終取引価格により算定しております。

当連結会計年度(2018年12月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|------|-----------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引 | 株価指数先物取引 | | | | |
| | 売建 | 1,671 | - | - | - |
| | 買建 | 6,173 | - | 5 | 5 |
| 店頭 | 株価指数CFD取引 | | | | |
| | 売建 | 13,534 | - | 479 | 479 |
| | 買建 | 8,558 | - | 28 | 28 |
| | 株式CFD取引 | | | | |
| | 売建 | 2,698 | - | 87 | 87 |
| | 買建 | 2,027 | - | 392 | 392 |
| 合計 | | - | - | 992 | 992 |

(注) 時価の算定方法 株価指数先物取引は連結会計年度末の各取引所における清算指数及び最終価格により、株価指数CFD取引及び株式CFD取引は連結会計年度末の各取引所における最終取引価格により算定しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度(2017年12月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|------|---------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引 | 商品先物取引 | | | | |
| | 売建 | 428 | - | - | - |
| | 買建 | 1,014 | - | - | - |
| 店頭 | 商品取引 | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | 1,397 | - | 0 | 0 |
| | 商品CFD取引 | | | | |
| | 売建 | 4,664 | - | 70 | 70 |
| | 買建 | 3,629 | - | 115 | 115 |
| 合計 | | - | - | 44 | 44 |

(注) 時価の算定方法 商品先物取引は連結会計年度末の各取引所における最終取引価格により、商品取引は連結会計年度末の直物相場により、商品CFD取引は連結会計年度末の各取引所における最終取引価格及び直物相場により算定しております。

当連結会計年度(2018年12月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|------|---------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引 | 商品先物取引 | | | | |
| | 売建 | 20 | - | 0 | 0 |
| | 買建 | 1,260 | - | 0 | 0 |
| 店頭 | 商品取引 | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | 1,840 | - | 9 | 9 |
| | 商品CFD取引 | | | | |
| | 売建 | 5,563 | - | 50 | 50 |
| | 買建 | 2,060 | - | 15 | 15 |
| 合計 | | - | - | 74 | 74 |

(注) 時価の算定方法 商品先物取引は連結会計年度末の各取引所における最終取引価格により、商品取引は連結会計年度末の直物相場により、商品CFD取引は連結会計年度末の各取引所における最終取引価格及び直物相場により算定しております。

(4) 仮想通貨関連

前連結会計年度(2017年12月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|----|-----------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 店頭 | 仮想通貨証拠金取引 | | | | |
| | 売建 | 2,977 | - | 3 | 3 |
| | 買建 | 1,179 | - | 144 | 144 |
| 合計 | | - | - | 147 | 147 |

(注) 時価の算定方法 すべて活発な市場が存在する仮想通貨であることから、連結会計年度末の市場価格により算定しております。

当連結会計年度(2018年12月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|----|-----------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 店頭 | 仮想通貨証拠金取引 | | | | |
| | 売建 | 3,896 | - | 669 | 669 |
| | 買建 | 1,517 | - | 19 | 19 |
| 合計 | | - | - | 650 | 650 |

(注) 時価の算定方法 すべて活発な市場が存在する仮想通貨であることから、連結会計年度末の市場価格により算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として複数事業主制度の企業年金基金制度を採用しており、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

当社及び一部の連結子会社が加入する総合設立型の企業年金基金においては、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

2 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度25百万円、当連結会計年度34百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日現在) | 当連結会計年度 (2018年3月31日現在) |
|-------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 年金資産の額 | 27,094 | 28,441 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 26,532 | 27,649 |
| 差引額 | 562 | 792 |

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.77% (2017年3月31日現在)

当連結会計年度 0.76% (2018年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金（当連結会計年度562百万円）及び当年度剰余金（前連結会計年度562百万円、当連結会計年度229百万円）であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

また、本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
|---------------|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 1名 当社従業員 9名 子会社取締役 5名 子会社従業員 69名 | 当社取締役、執行役員 6名 当社従業員 24名 子会社取締役 2名 子会社従業員 52名 |
| 株式の種類及び付与数(注) | 普通株式 10,130,625株 | 普通株式 2,710,000株 |
| 付与日 | 2012年11月20日 | 2015年3月17日 |
| 権利確定条件 | <p>1. 当社の普通株式又は当社の普通株式に基づく預託証券が国内又は国外の証券取引所に上場すること。</p> <p>2. 当社の普通株式又は当社の普通株式に基づく預託証券の国内又は国外の証券取引所への上場日から3箇月を経過すること。</p> <p>3. 付与日(2012年11月20日)以降、権利確定日(2014年11月20日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>4. その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> | <p>1. 当社の普通株式が国内の証券取引所に上場すること。</p> <p>2. 当社の普通株式の国内の証券取引所への上場日から3箇月を経過すること。</p> <p>3. 付与日(2015年3月17日)以降、権利確定日(2017年3月17日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>4. その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自 2014年11月21日 至 2022年11月19日 | 自 2017年3月18日 至 2025年3月16日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2014年12月24日付で普通株式1株を6.25株に株式分割しており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
|-----------|-----------|-----------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | 1,103,125 | 1,883,234 |
| 付与 | - | - |
| 失効 | - | 60,836 |
| 権利確定 | 355,625 | 680,136 |
| 未確定残 | 747,500 | 1,142,262 |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | 1,349,394 | 686,766 |
| 権利確定 | 355,625 | 680,136 |
| 権利行使 | 621,350 | - |
| 失効 | 55,625 | 94,164 |
| 未行使残 | 1,028,044 | 1,272,738 |

(注) 2014年12月24日付で普通株式1株を6.25株に株式分割しており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
|--------------------|----------|----------|
| 権利行使価格 (円) | 200 | 993 |
| 行使時平均株価 (円) | 792 | - |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | - | - |

(注) 2014年12月24日付で普通株式1株を6.25株に株式分割しており、分割後の価格に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は、第1回及び第2回新株予約権の付与時において未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価に代え、その単価当たりの本源的価値をもって評価単価としております。

また、単価当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法により算定しております。

なお、当連結会計年度の条件変更により公正な評価単価が見直されたストック・オプションはありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

当連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額は、651百万円であります。

5. 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額は、367百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2017年12月31日) | 当連結会計年度 (2018年12月31日) |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金(注) | 801百万円 | 1,041百万円 |
| 金融商品取引責任準備金 | 583百万円 | 486百万円 |
| その他 | 609百万円 | 761百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,993百万円 | 2,288百万円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) | 801百万円 | 1,041百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 234百万円 | 165百万円 |
| 評価性引当額小計 | 1,035百万円 | 1,206百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 958百万円 | 1,081百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務 | 11百万円 | 10百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 11百万円 | 10百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 946百万円 | 1,071百万円 |

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2018年12月31日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|-----------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|----------|
| 税務上の繰越欠損金 | - | - | - | 6 | 100 | 933 | 1,041百万円 |
| 評価性引当額 | - | - | - | 6 | 100 | 933 | 1,041百万円 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | - | -百万円 |

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2017年12月31日) | 当連結会計年度 (2018年12月31日) |
|--------------------|--------------------------|--------------------------|
| 法定実効税率 | 30.9% | 30.9% |
| (調整) | | |
| 評価性引当額 | 2.1% | 0.9% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.4% | 0.2% |
| 住民税均等割 | 0.1% | 0.1% |
| その他 | 1.6% | 2.9% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 31.9% | 34.9% |

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、本支店事務所並びにデータセンターを賃貸するため不動産賃貸借契約等を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、賃貸借契約開始から建物付属設備の減価償却期間(5年～10年)と見積もり、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り(0.0%～1.5%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------------|--------------------------------|--------------------------------|
| | (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日) | (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) |
| 期首残高 | 128百万円 | 133百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 3百万円 | 31百万円 |
| 時の経過による調整額 | 0百万円 | 1百万円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | - 百万円 | 7百万円 |
| その他増減額(は減少) | - 百万円 | 0百万円 |
| 期末残高 | 133百万円 | 159百万円 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、インターネット金融サービスを展開しており、提供するサービス別及び業界特有の法的規制等を考慮した経営管理上の区分によって、「証券・FX事業」と「仮想通貨事業」を報告セグメントとしております。

「証券・FX事業」は、インターネット証券取引やFX取引等の金融商品取引サービスを提供しており、「仮想通貨事業」は、仮想通貨の売買や証拠金取引等の仮想通貨関連取引サービスを提供しております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメントは、従来より「金融商品取引業」の単一セグメントでありましたが、前連結会計年度において仮想通貨事業を営むGMOコイン株式会社の株式を追加取得し連結子会社化したこと及び同事業の量的重要性が増したことに伴い、当連結会計年度より、「仮想通貨事業」を新たに報告セグメントに追加しております。

また、従来の「金融商品取引業」は、「証券・FX事業」に名称変更しております。当該名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの名称で記載しております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、外部顧客と同様の一般的な取引条件に基づいております。

なお、当社グループでは報告セグメントに資産又は負債を配分しておりませんが、一部の資産に係る減価償却費については、合理的な配賦基準によってそれぞれのセグメント費用として配分しております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) | 調整額 | 連結財務諸表 計上額 |
|------------------------|---------|--------|--------|------------|-----|---------------|
| | 証券・FX事業 | 仮想通貨事業 | 計 | | | |
| 営業収益 | | | | | | |
| 外部顧客への営業収益 | 19,987 | 875 | 20,863 | 793 | - | 21,657 |
| セグメント間の内部 営業収益又は振替高 | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 19,987 | 875 | 20,863 | 793 | - | 21,657 |
| セグメント利益 | 6,802 | 480 | 7,283 | 178 | - | 7,462 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 550 | 9 | 559 | 3 | - | 562 |

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム関連事業を含んでおりません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 調整額 (注) 2 | 連結財務諸表 計上額 (注) 3 |
|------------------------|---------|--------|--------|--------------|--------------|------------------------|
| | 証券・FX事業 | 仮想通貨事業 | 計 | | | |
| 営業収益 | | | | | | |
| 外部顧客への営業収益 | 30,061 | 4,008 | 34,070 | 717 | - | 34,787 |
| セグメント間の内部 営業収益又は振替高 | 28 | 27 | 0 | - | 0 | - |
| 計 | 30,033 | 4,036 | 34,069 | 717 | 0 | 34,787 |
| セグメント利益 | 10,905 | 723 | 11,629 | 182 | 0 | 11,812 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 849 | 51 | 900 | 8 | - | 908 |

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム関連事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の営業収益の大部分を占めるトレーディング損益(外国為替取引損益)は、顧客等との外国為替証拠金取引によって生じる損益とカバー取引によって生じる損益との合計であるため、特定の顧客に帰属する営業収益を算定することはできず、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の営業収益の大部分を占めるトレーディング損益(外国為替取引損益)は、顧客等との外国為替証拠金取引によって生じる損益とカバー取引によって生じる損益との合計であるため、特定の顧客に帰属する営業収益を算定することはできず、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------|--------|-----|-----|-------|-----|
| | 証券・FX事業 | 仮想通貨事業 | 計 | | | |
| 当期償却額 | - | 40 | 40 | - | - | 40 |
| 当期末残高 | - | 774 | 774 | - | - | 774 |

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------|--------|-----|-----|-------|-----|
| | 証券・FX事業 | 仮想通貨事業 | 計 | | | |
| 当期償却額 | - | 163 | 163 | - | - | 163 |
| 当期末残高 | - | 611 | 611 | - | - | 611 |

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----|----------------|-----|-----------------------|-----------|----------------------------|---------------|-----------------|---------------|----|---------------|
| 役員 | 原 好史 | - | - | 当社執行役 | (被所有) 直接0.15% | - | 新株予約権 の行使(注) | 12 | - | - |

(注) 新株予約権の行使は、2012年11月20日の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-------------------|----------------|-----|-----------------------|----------------------|----------------------------|---------------|-----------------|---------------|----|---------------|
| 役員 | 高島 秀行 | - | - | 当社取締役兼 代表執行役会長 | (被所有) 直接0.78% | - | 新株予約権 の行使(注) | 12 | - | - |
| 重要な 子会社 の役員 | 谷口 幸博 | - | - | GMOクリック証券 株式会社取締役 | (被所有) 直接0.07% | - | 新株予約権 の行使(注) | 12 | - | - |

(注) 新株予約権の行使は、2012年11月20日の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

GMOインターネット株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 260.24円 | 291.42円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 43.18円 | 64.46円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 42.48円 | 63.68円 |

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度末 (2017年12月31日) | 当連結会計年度末 (2018年12月31日) |
|--------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 31,796 | 35,913 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | 748 | 963 |
| (うち非支配株主持分)(百万円) | (748) | (963) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 31,048 | 34,949 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 119,307,285 | 119,928,635 |

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) |
|--|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 5,141 | 7,719 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円) | 5,141 | 7,719 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 119,083,680 | 119,754,805 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 1,957,524 | 1,462,576 |
| (うち新株予約権)(株) | (1,957,524) | (1,462,576) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜 在株式の概要 | 第2回新株予約権 2,570,000株 詳細は、(ストック・オブ ション等関係)に記載のとおり であります。 | 第2回新株予約権 2,415,000株 詳細は、(ストック・オブ ション等関係)に記載のとおり であります。 |

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2019年2月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

昨今の株式市場や当社株価の動向等を総合的に勘案し、資本効率の向上を図るとともに株主還元を実施することを目的としております。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | : 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | : 2,500,000株(上限) (発行済株式総数に対する割合2.08%) |
| (3) 株式取得の価額の総額 | : 1,750百万円(上限) |
| (4) 自己株式取得の期間 | : 2019年2月5日から2019年4月26日まで |
| (5) 取得の方法 | : 東京証券取引所における市場買付 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 52,200 | 58,862 | 0.56 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 600 | 4,200 | 1.49 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 34 | 33 | 1.30 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 7,550 | 3,350 | 1.42 | 2020年～2022年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 100 | 66 | 1.42 | 2020年～2022年 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 信用取引借入金 | 19,732 | 4,962 | 0.60 | - |
| 未払金(割賦) | 369 | 696 | 0.53 | - |
| 長期未払金(割賦) | 838 | 1,013 | 0.53 | 2020年～2021年 |
| 合計 | 81,425 | 73,184 | - | - |

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除きます。)及び長期未払金(割賦)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-----------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 2,600 | 600 | 150 | - |
| リース債務 | 28 | 26 | 10 | - |
| 長期未払金(割賦) | 700 | 312 | - | - |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|----------------------------------|-------|--------|--------|---------|
| 営業収益 (百万円) | 8,346 | 17,353 | 26,236 | 34,787 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 2,639 | 6,006 | 9,703 | 12,201 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 1,781 | 3,929 | 6,216 | 7,719 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | 14.91 | 32.86 | 51.93 | 64.46 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 14.91 | 17.94 | 19.07 | 12.54 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2017年12月31日) | 当事業年度 (2018年12月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 410 | 344 |
| 短期貸付金 | 1 15,000 | 1 11,510 |
| 前払費用 | 246 | 253 |
| 未収入金 | 295 | 1,625 |
| 未収収益 | 462 | 460 |
| その他 | 50 | 12 |
| 流動資産合計 | 16,464 | 14,206 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 2 232 | 2 151 |
| 器具備品 | 2 342 | 2 366 |
| リース資産 | 97 | 75 |
| 建設仮勘定 | - | 16 |
| 有形固定資産合計 | 672 | 610 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 970 | 933 |
| ソフトウェア仮勘定 | 190 | 229 |
| 無形固定資産合計 | 1,160 | 1,163 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,133 | 2,548 |
| 関係会社株式 | 18,306 | 19,915 |
| 長期貸付金 | 79 | - |
| 長期差入保証金 | 37 | 61 |
| 長期前払費用 | 134 | 125 |
| 繰延税金資産 | 706 | 657 |
| その他 | 1 | 1 |
| 投資その他の資産合計 | 20,398 | 23,309 |
| 固定資産合計 | 22,231 | 25,082 |
| 資産合計 | 38,696 | 39,289 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 1 12,166 | 1 7,181 |
| 短期借入金 | 6,000 | 8,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 600 | 600 |
| リース債務 | 23 | 23 |
| 未払金 | 2 425 | 2 768 |
| 未払費用 | 411 | 460 |
| 未払法人税等 | 6 | 1,251 |
| 前受金 | 15 | 21 |
| 前受収益 | - | 1 |
| 資産除去債務 | 7 | - |
| 役員賞与引当金 | - | 141 |
| 流動負債合計 | 19,655 | 18,449 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2017年12月31日) | 当事業年度 (2018年12月31日) |
|----------------|------------------------|------------------------|
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,950 | 1,350 |
| リース債務 | 82 | 58 |
| 長期未払金 | 2 838 | 2 1,013 |
| 資産除去債務 | 108 | 141 |
| 固定負債合計 | 2,978 | 2,563 |
| 負債合計 | 22,634 | 21,013 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 595 | 657 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,440 | 1,502 |
| その他資本剰余金 | 6,737 | 6,737 |
| 資本剰余金合計 | 8,177 | 8,239 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 7,289 | 9,378 |
| 利益剰余金合計 | 7,289 | 9,378 |
| 株主資本合計 | 16,062 | 18,275 |
| 純資産合計 | 16,062 | 18,275 |
| 負債純資産合計 | 38,696 | 39,289 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日) | 当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 営業収益 | | |
| システム関連収益 | 3,733 | 4,856 |
| 業務受託料 | 80 | 188 |
| 金融収益 | 4,498 | 6,444 |
| 営業収益合計 | 1 8,312 | 1 11,489 |
| 営業費用 | | |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 取引関係費 | 248 | 305 |
| 人件費 | 672 | 993 |
| 不動産関係費 | 771 | 981 |
| 事務費 | 1,137 | 1,637 |
| 減価償却費 | 451 | 693 |
| 租税公課 | 20 | 27 |
| その他 | 54 | 103 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 3,356 | 4,742 |
| 売上原価 | 622 | 773 |
| 金融費用 | 40 | 67 |
| 営業費用合計 | 4,018 | 5,583 |
| 営業利益 | 4,293 | 5,905 |
| 営業外収益 | 4 | 0 |
| 営業外費用 | | |
| 投資事業組合運用損 | - | 49 |
| その他 | 0 | 6 |
| 営業外費用合計 | 0 | 55 |
| 経常利益 | 4,298 | 5,850 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | - | 2 43 |
| 資産除去債務戻入益 | - | 7 |
| 特別利益合計 | - | 50 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 3 1 | 3 12 |
| 投資有価証券評価損 | 194 | - |
| 関係会社株式評価損 | 4 38 | - |
| 特別損失合計 | 235 | 12 |
| 税引前当期純利益 | 4,063 | 5,888 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 44 | 101 |
| 法人税等調整額 | 39 | 48 |
| 法人税等合計 | 83 | 53 |
| 当期純利益 | 4,146 | 5,941 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日) | | 当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | |
|------|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 労務費 | 1 | 52 | 8.4 | 177 | 23.0 |
| 経費 | | 569 | 91.6 | 595 | 77.0 |
| 売上原価 | | 622 | 100.0 | 773 | 100.0 |

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度(百万円) | 当事業年度(百万円) |
|--------|------------|------------|
| 事務費 | 534 | 560 |
| 不動産関係費 | 34 | 35 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | 純資産合計 |
|-----------------|------|-------|----------|---------|---------------------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 545 | 1,390 | 6,737 | 8,127 | 5,409 | 14,081 | 14,081 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | 50 | 50 | | 50 | | 100 | 100 |
| 剰余金の配当 | | | | | 2,266 | 2,266 | 2,266 |
| 当期純利益 | | | | | 4,146 | 4,146 | 4,146 |
| 当期変動額合計 | 50 | 50 | - | 50 | 1,879 | 1,980 | 1,980 |
| 当期末残高 | 595 | 1,440 | 6,737 | 8,177 | 7,289 | 16,062 | 16,062 |

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | 純資産合計 |
|-----------------|------|-------|----------|---------|---------------------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 595 | 1,440 | 6,737 | 8,177 | 7,289 | 16,062 | 16,062 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | 62 | 62 | | 62 | | 124 | 124 |
| 剰余金の配当 | | | | | 3,852 | 3,852 | 3,852 |
| 当期純利益 | | | | | 5,941 | 5,941 | 5,941 |
| 当期変動額合計 | 62 | 62 | - | 62 | 2,089 | 2,213 | 2,213 |
| 当期末残高 | 657 | 1,502 | 6,737 | 8,239 | 9,378 | 18,275 | 18,275 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合出資金の会計処理

投資事業有限責任組合出資を行うに際して、組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」として計上しております。組合の出資時に「投資有価証券」を計上し、組合が獲得した純損益の持分相当額については、営業外損益に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減する処理を行っております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産は除く)

主として定率法(ただし、建物(建物附属設備を除きます。))並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

| | |
|------|--------|
| 建物 | 8年～50年 |
| 器具備品 | 2年～20年 |

(2) 無形固定資産(リース資産は除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)の耐用年数については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

4. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度の業績を勘案して算出した支給見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の早期適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)が当事業年度末に係る有価証券報告書から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」44百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」706百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する主な資産及び負債は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2017年12月31日) | 当事業年度 (2018年12月31日) |
|-------|------------------------|------------------------|
| 短期貸付金 | 15,000百万円 | 11,510百万円 |
| 預り金 | 12,000百万円 | 7,000百万円 |

上記のほか、当事業年度において、関係会社に対する資産として、未収入金、未収収益に含まれるものの合計額は資産総額の100分の5を超えており、その金額は2,023百万円です。

2 所有権留保等資産及び所有権留保付債務

所有権留保等資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2017年12月31日) | 当事業年度 (2018年12月31日) |
|------|------------------------|------------------------|
| 建物 | 183百万円 | 125百万円 |
| 器具備品 | 200百万円 | 306百万円 |

所有権留保付債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2017年12月31日) | 当事業年度 (2018年12月31日) |
|-------|------------------------|------------------------|
| 未払金 | 369百万円 | 696百万円 |
| 長期未払金 | 838百万円 | 1,013百万円 |

3 保証債務

下記の連結子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (2017年12月31日) | 当事業年度 (2018年12月31日) |
|--|------------------------|------------------------|
| GMO-Z com Securities(Thailand) Limited | - 百万円 | 2,984百万円 (880百万パーツ) |

(注) 外貨建保証債務は、事業年度末の為替相場により円換算しております。

4 貸出コミットメント契約

当社は、連結グループの運転資金の効率的な調達を目的として、金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (2017年12月31日) | 当事業年度 (2018年12月31日) |
|-----------------------|------------------------|------------------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 6,000百万円 | 8,000百万円 |
| 借入実行残高 | 6,000百万円 | 8,000百万円 |
| 差引額 | - 百万円 | - 百万円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社項目

関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

| | 前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日) | 当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) |
|-------------|---|---|
| 関係会社からの営業収益 | 7,511百万円 | 10,770百万円 |

2 投資有価証券売却益は、投資有価証券の一部を売却したことによるものであります。

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日) | 当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) |
|------|---|---|
| 建物 | 1百万円 | 2百万円 |
| 器具備品 | 0百万円 | 9百万円 |

4 投資有価証券評価損は、投資有価証券の一部につき、減損処理を行ったものであります。

(有価証券関係)

1 子会社株式

前事業年度(2017年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額18,306百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2018年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額19,915百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2017年12月31日) | 当事業年度 (2018年12月31日) |
|-----------------------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 投資有価証券評価損 | 748百万円 | 689百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 149百万円 | 178百万円 |
| 減価償却超過額 | 75百万円 | 66百万円 |
| その他 | 68百万円 | 76百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,042百万円 | 1,010百万円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | 149百万円 | 178百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 178百万円 | 165百万円 |
| 評価性引当額小計 | 327百万円 | 344百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 714百万円 | 665百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務 | 8百万円 | 8百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 8百万円 | 8百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 706百万円 | 657百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2017年12月31日) | 当事業年度 (2018年12月31日) |
|----------------------|------------------------|------------------------|
| 法定実効税率 | 30.9% | 30.9% |
| (調整) | | |
| 評価性引当額 | 0.5% | 0.3% |
| 住民税均等割 | 0.1% | 0.1% |
| 税率変更による影響 | 0.1% | 0.0% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2% | 0.2% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 33.7% | 33.1% |
| その他 | 0.1% | 0.7% |
| 小計 | 33.0% | 31.8% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 2.1% | 0.9% |

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2019年2月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

昨今の株式市場や当社株価の動向等を総合的に勘案し、資本効率の向上を図るとともに株主還元を実施することを目的としております。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | : 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | : 2,500,000株(上限) (発行済株式総数に対する割合2.08%) |
| (3) 株式取得の価額の総額 | : 1,750百万円(上限) |
| (4) 自己株式取得の期間 | : 2019年2月5日から2019年4月26日まで |
| (5) 取得の方法 | : 東京証券取引所における市場買付 |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 326 | 62 | 12 | 377 | 225 | 141 | 151 |
| 器具備品 | 980 | 193 | 67 | 1,107 | 740 | 159 | 366 |
| リース資産 | 109 | - | - | 109 | 34 | 21 | 75 |
| 建設仮勘定 | - | 16 | - | 16 | - | - | 16 |
| 有形固定資産計 | 1,417 | 273 | 79 | 1,611 | 1,001 | 323 | 610 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 2,110 | 332 | - | 2,442 | 1,509 | 368 | 933 |
| ソフトウェア仮勘定 | 190 | 310 | 270 | 229 | - | - | 229 |
| 無形固定資産計 | 2,300 | 642 | 270 | 2,672 | 1,509 | 368 | 1,163 |
| 長期前払費用 | 301 | 70 | - | 372 | 174 | 71 | 198 |

(注) 1. 当期増減額の主な内容は次のとおりであります。

建物

 事業所拡張による増加 31百万円

 除却による減少 12百万円

器具備品

 取引用サーバ等取得による増加 193百万円

 除却による減少 67百万円

ソフトウェア

 基幹システムリリースによる増加 253百万円

 ソフトウェアの購入による増加 78百万円

ソフトウェア仮勘定

 基幹システム開発による増加 310百万円

 基幹システムリリースによる減少 270百万円

2. 長期前払費用の差引当期末残高のうち、1年以内に費用化されるものについては、貸借対照表上は流動資産として表示しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|---------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 役員賞与引当金 | - | 141 | - | - | 141 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|-----------------|---|
| 事業年度 | 1月1日から12月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度の終了後、3か月以内 |
| 基準日 | 12月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 12月31日、3月31日、6月30日、9月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り及び買増し | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取・買増手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | <p>当社の公告方法は、電子公告としております。</p> <p>ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。</p> <p>当社の公告掲載URLは次の通りでございます。</p> <p>https://www.gmofh.com/</p> |
| 株主に対する特典 | <ul style="list-style-type: none"> ・2018年6月末時点の100株以上保有株主対象 「Aコース」または「Bコース」のいずれかひとつのコースを選択 Aコース：GMOクリック証券における対象期間中の取引手数料キャッシュバック （保有株式数に応じて最大15,000円） Bコース：GMOクリック証券における対象期間中のFXネオ取引キャッシュバック （保有株式数、取引数量に応じて最大15,000円） GMOクリック証券における当社株式売買について、10,000円を上限に対象期間中に生じた買付手数料相当額をキャッシュバック。 ・2018年12月末時点の100株以上保有株主対象 「Aコース」「Bコース」または「Cコース」のいずれかひとつのコースを選択 Aコース：GMOクリック証券における対象期間中の取引手数料キャッシュバック （保有株式数に応じて最大15,000円） Bコース：GMOクリック証券における対象期間中のFXネオ取引キャッシュバック （保有株式数、取引数量に応じて最大15,000円） Cコース：GMOクリック証券コネクト口座の平均残高に応じてキャッシュバック （「証券コネクト口座」の対象期間中の平均残高に対し、保有株式数に応じたキャッシュバック率を乗じた金額を最大15,000円） GMOクリック証券における当社株式売買について、10,000円を上限に対象期間中に生じた買付手数料相当額をキャッシュバック。 |

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しの請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第7期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)2018年3月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年3月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第8期第1四半期(自 2018年1月1日 至 2018年3月30日)2018年5月14日関東財務局長に提出。

第8期第2四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月13日関東財務局長に提出。

第8期第3四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年3月27日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2019年2月1日 至 2019年2月28日)2019年3月7日、関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年3月22日

GMOフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

| | | |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 芝田雅也 |
|--------------------|-------|------|

| | | |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 野根俊和 |
|--------------------|-------|------|

| | | |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 大辻隼人 |
|--------------------|-------|------|

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOフィナンシャルホールディングス株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOフィナンシャルホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、GMOフィナンシャルホールディングス株式会社の2018年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、GMOフィナンシャルホールディングス株式会社が2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年3月22日

GMOフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

| | | |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 芝田雅也 |
|--------------------|-------|------|

| | | |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 野根俊和 |
|--------------------|-------|------|

| | | |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 大辻隼人 |
|--------------------|-------|------|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOフィナンシャルホールディングス株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOフィナンシャルホールディングス株式会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。